

平成29年第1回定例会
斑鳩町議会会議録

平成29年3月1日
午前9時45分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	黒崎益範	係長	大塚美季
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
総務部長	植村俊彦	総務課長	加藤恵三
総務課参事	谷口智子	まちづくり政策課長	安藤容子
財政課長	福居哲也	税務課長	本庄徳光
健康福祉部長	面卷昭男	福祉子ども課長	中原潤
長寿福祉課長	西梶浩司	健康対策課長	北典子
生活環境部長	乾善亮	環境対策課長	栗本公生
住民課長	浦野歩実	都市建設部長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
下水道課長	寺田良信	上水道課長	井上貴至
会計管理者	藤川岳志	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	真弓啓	代表監査委員	佐伯知輝

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 報告第 1 号 監査結果報告について
- 日 程 7. 平成 29 年度施政方針について
- 日 程 8. 議案第 1 号 斑鳩町地域福祉計画推進協議会設置条例について
- 日 程 9. 議案第 2 号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 10. 議案第 3 号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例
について
- 日 程 11. 議案第 4 号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の
一部を改正する条例について
- 日 程 12. 議案第 5 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁
償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 13. 議案第 6 号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例につい
て
- 日 程 14. 議案第 7 号 斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業
の実施に係る基準に関する条例の一部を改正す
る条例について
- 日 程 15. 議案第 8 号 平成 28 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 5
号）について
- 日 程 16. 議案第 9 号 平成 28 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第 5 号）について
- 日 程 17. 議案第 10 号 平成 28 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補
正予算（第 2 号）について
- 日 程 18. 議案第 11 号 平成 28 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第 3 号）について

日 程 1 9 .	議案第 1 2 号	平成 2 9 年度斑鳩町一般会計予算について
日 程 2 0 .	議案第 1 3 号	平成 2 9 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計 予算について
日 程 2 1 .	議案第 1 4 号	平成 2 9 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予 算について
日 程 2 2 .	議案第 1 5 号	平成 2 9 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算 について
日 程 2 3 .	議案第 1 6 号	平成 2 9 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予 算について
日 程 2 4 .	議案第 1 7 号	平成 2 9 年度斑鳩町水道事業会計予算について
日 程 2 5 .	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦について意見を求めること について（その 1）
日 程 2 6 .	諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦について意見を求めること について（その 2）
日 程 2 7 .	諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦について意見を求めること について（その 3）
日 程 2 8 .	認定第 1 号	町道認定について
日 程 2 9 .	同意第 1 号	斑鳩町監査委員の選任について同意を求めるこ とについて
日 程 3 0 .	同意第 2 号	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意 を求めることについて（その 1）
日 程 3 1 .	同意第 3 号	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意 を求めることについて（その 2）
日 程 3 2 .	同意第 4 号	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意 を求めることについて（その 3）
日 程 3 3 .	同意第 5 号	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意 を求めることについて（その 4）
日 程 3 4 .	同意第 6 号	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意 を求めることについて（その 5）
日 程 3 5 .	同意第 7 号	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意 を求めることについて（その 6）

- 日 程 3 6 . 同 意 第 8 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意
を求めることについて（その7）
- 日 程 3 7 . 陳 情 第 1 号 介護保険制度の見直しに対する陳情書について
- 日 程 3 8 . 報 告 第 2 号 平成29年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報
告について
-

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、平成29年第1回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成29年第1回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本年は、町制施行70周年の記念の年であり、まさしくその施行日であります2月1日には70周年記念のマラソン大会を、また、2月18日には近畿歴史まちづくりサミットを、さらに、18日・19日の2日間にわたって聖徳太子市を開催いたしましたところ、議員皆様のご理解とご協力のもと、町内外から多くの方にご参加いただき、盛大に開催することができました。この場をおかりいたしまして厚くお礼申し上げますとともに、今後とも70周年記念事業に対しまして一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町地域福祉計画推進協議会設置条例についてなど31議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、去る1月30日から2月3日まで5日間にわたり、佐伯、中川両監査委員には平成28年度の定期監査を実施していただいたところではありますが、終始熱心かつ厳正な監査を賜り、ここに深く感謝を申しあげる次第でございます。本日その結果をご報告いただくことになっておりますが、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

平成29年度の施政方針及び提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単でございますけれども、招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 12 7 条の規定により議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、10 番、坂口議員、11 番、濱議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしく願いをいたします。

続きまして、日程 2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から本月 24 日までの 24 日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から本月 24 日までの 24 日間と決定いたしました。

次に、日程 3. 建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成 28 年第 4 回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

10 番、坂口委員長。

○10 番(坂口徹君) それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る 2 月 15 日、委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、1. 継続審査について、(1) 都市基盤整備事業について、①都市計画道路の整備促進に関することについて、まず、いかるがパークウェイの整備について、現在、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間において用地の取得に取り組んでいただいております。本年度では、三室交差点付近の交差点改良の範囲を含めて 6 件の用地協力の契約をいただいております。残る用地も用地協力にご理解いただいている状況であります。また、事業用地のボーリング調査、発掘調査も無事終了し、詳細設計の取りまとめが進められるとともに、橋脚工事に向けて入札公告の手続きも平行して進められています。

次に、法隆寺線の整備について、国道 25 号との交差点の計画について、引き続き奈良国道事務所及び警察との協議を行っており、いかるがパークウェイの事業進捗を見据えながら早期整備に向け環境を整えているところであり、平成 29 年度、30 年度の 2 か年で整備を行っていくこととし、29 年度では法隆寺線の本線部分の工事に着手し、いかるがパークウェイの三室交差点への接続と同時に供用できるよう調整していきたいとの報告がありました。

委員より、残りの用地の件数について、法隆寺線との接合部分の信号機設置について質疑があり、それぞれ答弁されております。

次に、② J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、駅周辺のまちづくりに係る計画の検討について、活用できる事業や制度、手法について、奈良県とも引き続き協議、検証を行っていますとの報告がありました。委員より若干の質疑があり、答弁されております。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、2. 各課報告事項について、(1) 「斑鳩町緑の基本計画」について、この計画は、都市緑地法第4条の規定により町が定めることができるとされている緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、平成15年3月に策定し、計画期間中、公園・広場等の整備に取り組んできましたが、目標の全てを達成するには至りませんでした。しかし、住民1人当たりの市街地での標準面積を満足する状況になっていること、社会情勢の変化に伴う行政課題、社会のニーズに対応するための対策の優先度及び町財政の見通し等の検討・検証を行い、今後の公園・広場については既存施設の保全と活用及び適正な維持管理に努めることと方針転換をいたしました。こうして、平成22年度に計画期間が満了することになりましたが、平成23年度以降は、町のまちづくりの基本計画である第4次斑鳩町総合計画及び斑鳩町都市計画マスタープランにおいて直接その方針、内容を盛り込み、取り組みを進めるものとしたと報告がありました。

委員より、第4次の総合計画が始まってすぐにつくらなくなったが、住民要望にも応える形で基本計画を引き継いで整備を続けるべきと考えるが、町の考え方について質疑があり、答弁されております。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4. 厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果報告を求めます。

1番、宮崎委員長。

○1番（宮崎和彦君） それでは、去る2月16日、定足数委員出席のもと厚生常任委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、継続審査について、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進についてを議題といたしました。斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言（案）の答申の報告と斑鳩町の食品ロスの状況について、説明、報告されました。委員より、事業系の生ごみについて、生ごみの家庭処理について質疑がされました。理事者より一定の答弁がされました。

継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続きまして、各課報告事項についてを議題といたしました。

まず、1番目として、斑鳩町子育て応援宣言（素案）について、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

2番目として、斑鳩町介護予防活動支援事業補助制度の創設について、説明、報告されました。委員より、対象活動団体と数について、活動内容と補助金について、老人会について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

3番目として、妊婦健康診査等の拡充について、説明、報告されました。委員より、これまでの助成等について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

4番目として、ヘルシーパゴちゃん弁当コンテストについて、説明、報告されました。質疑等はありませんでした。

次に、その他について、委員より、あゆみの家グループホーム創設に向けて、保育所の卒園式の日程変更について、園児のインフルエンザの状況について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いします。

以上で、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程5．総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○7番（嶋田善行君） 去る2月20日 全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

まず、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

初めに、史跡中宮寺跡の整備についてであります。今年度の整備工事の進捗状況については、塔及び金堂の基壇や調整池の整備工事をほぼ終え、3月17日までの工期内に

予定どおり終了の予定である、平成29年度は、整備の最終年度となりますことから、残り全ての工事の実施を予定しているとのこと。

次に、法隆寺若草伽藍跡中門推定地における発掘調査についてであります。今回の調査は、調査地内の既存建物以外の空閑地を利用して、試掘調査により中門跡遺構の有無などを確認する作業とのこと。

日本遺産認定については、2月2日に文化庁への申請を終え、4月下旬ごろには結果が判明するとのこと。

次に、斑鳩大塚古墳の範囲確認調査についてであります。今回の発掘調査については、2月20日から3月31日までの期間で実施を予定しているとのこと。

最後に、平成29年度の史跡藤ノ木古墳の石室特別公開について、春季は4月29日、30日、秋季は10月28日、29日のそれぞれ2日間ずつ開催予定とのことでありす。

続きまして、各課報告事項であります。

1つとして、斑鳩町地域防災計画（修正素案）について、東日本大震災、豪雨による広島市の土砂災害、関東・東北豪雨による水害等における災害対策等の問題点を踏まえ、災害対策基本法の防災関係法令等の改正、奈良県地域防災計画の見直し等が行われたことにより本町の地域防災計画を修正するものであり、資料により変更内容の説明がなされました。委員より、町内の水路改修計画について、避難行動要支援者名簿の取り扱いについて、防災会議のメンバー構成について、パブリックコメントについて等の質疑がいたされました。

2つとして、斑鳩町公共施設等総合管理計画（素案）についてであります。平成26年4月に総務省から公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についての通知があり、平成28年度中に今後の公共施設等の管理方針等を定めた計画を策定することについての要請がなされたことから、現在の公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う基本的な方針を定めたとのこと。委員より、若干の質疑がいたされました。

3つとして、平成29年度税制改正大綱（地方税関係）の概要についてであります。平成29年度の税制改正大綱のうち、地方税に関するもので、配偶者控除、配偶者特別控除の見直し、特例措置の適用期限の延長に係るもの、特例措置の新設等の概要の説明がなされました。委員より若干の質疑がいたされました。

4つとして、企業版ふるさと納税の受け入れについてであります。大阪市に本社があ

る株式会社より企業版ふるさと納税として7,000万円の申し出があり、これを受け入れるため、現地域再生計画を変更し、まちあるき拠点用地の購入を事業追加し、斑鳩町法隆寺1丁目地内の旧農協倉庫跡地1,428.09平方メートルを、事業費として1億800万円で購入するとのこと。委員より、購入後の土地利用についての質疑がいたされました。

次に、5つとして、選挙時等における投票所への移動支援制度の創設についてであります。介護タクシーを利用できる要介護1以上の方と福祉タクシー利用券を交付されている方を対象に、自宅から投票所までの間の移動支援を新年度から予定しているとのこと。委員より若干の質疑がいたされました。

6つとして、電子図書館サービスについてであります。平成29年度より、町立図書館サービスとして、電子書籍を1人2冊、14日以内の貸し出しをスタートするとのこと。

その他の報告として、平成29年度に、姫路市、朝来市、小田原市、高崎市、斑鳩町の4市1町で法隆寺ゆかりの都市文化交流協定を締結したいとのこと。

また、興留5丁目地内の町有地と、龍田南6丁目地内の追手西団地跡地の一般競争入札の申込者がなかったため、平成29年度において、再度、一般競争入札により処分を進めていくとのことであります。

続きまして、その他としまして、委員から、コミュニティバス実証運行の現在までの状況と以前の運行との比較を確認できる資料の要望がいたされました。

以上が、閉会中における当委員会の概要であります。詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程6. 報告第1号 監査結果報告についてを議題といたします。

佐伯代表監査委員の報告を求めます。

佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯知輝君） では、監査結果を報告いたします。2つあります。定期監査結果と、財政援助団体の監査結果と。

では、まず、定期監査結果、こちらのほうからの報告ですが、

平成28年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度の定期監査を実施したので、

同条第9項の規定により報告書を提出します。

平成29年3月1日

斑鳩町監査委員 佐伯 知輝

斑鳩町監査委員 中川 靖広

監査の概要ですが、ずっとありまして、監査の対象の現地監査、こちらのほうですが、東町池のほうに流域貯留浸透事業の工事概要と出来高状況について見てきましたけども、貯水量が約2倍になっているということです。斑鳩西小学校、こちらのほうの照明設備LED化工事も、大変きれいに、明るくなっておりました。小学校便所洋式化改修、こちらのほうもきれいに改修されております。災害備蓄品の保管状況についても、全て数を勘定しましたので、間違いなくありました。その次、斑鳩西幼稚園、こちらのほうで保育棟の屋根改修、きれいに改修されております。災害備蓄品の保管状況について、こちらのほうも、数を全て勘定いたしました。間違いなくありました。

その次にですね、3ページのほういきまして、監査の結果ですが、予算の執行及び事業の管理状況、監査の結果、監査の対象となった各課等の予算に係る財務に関する事務は以下のとおり適正に執行され、また、水道事業に係る経営も適正に行われているものと認められた。なお、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳計算されているものと認められた。一般会計、各特別会計及び水道事業会計に係る平成28年12月末日現在における歳入歳出予算の執行状況の概要は次のとおりである。

一般会計の収支の状況ですが、収入済額は63億8,535万8,000円で、執行率68.8%、前年度は68.5%は、前年度と比較して0.3ポイントの増となっています。支出済額、こちらのほうですが、48億5,472万4,000円で、執行率52.3%は、前年度と比較して0.1ポイントの減となっています。

その次、歳入の状況ですが、まず、町税ですが、その下のほうに、町民税の個人町民税では、退職所得が減となったものの、給与所得や分離課税の譲渡所得、これがかなり増となっております。聞きますと、給与所得については人数もふえているし、金額もふえているということです。前年度と比較して、344万2,000円増と。

その次、法人町民税、こちらのほうでは、法人税率の引き下げ等の税制改正、それから、一部法人において業績の不振が見られたことから、前年度より588万7,000円減少となっております。

次に、固定資産税現年分、こちらのほうですが、地価の下落に伴う時点修正を行った

ものの、家屋の新增築が上回ったことや償却資産の増により、前年度と比較して2,030万5,000円増となっております。

軽自動車税、こちらのほうは、882万8,000円増となっております。

たばこ税、こちらのほうは、314万2,000円減となっております。

その次、5ページいきまして、その他の税収のところですが、地方消費税交付金、こちらのほうが、前年度より3,523万2,000円減少となっております。

次、その下のほうですが、地方交付税、こちらのほうが、収入済額は22億7,218万5,000円、前年度が22億2,664万6,000円なので、4,553万9,000円増となっております。

分担金及び負担金、こちらのほうがですね、収入済額が9,379万7,000円で、前年度が9,178万7,000円で、201万増となっております。

使用料及び手数料、こちらのほうが、収入済額は1億3,656万5,000円で、前年度が1億5,546万3,000円となっております。その下のなお書きですが、収入済額が前年度より1,889万8,000円の減少となっております。その下のなお書きですが、収入済額が前年度より1,889万8,000円減少しているのはですね、観光自動車駐車場収入を観光自動車駐車場及びiセンターの管理に係る指定管理委託料に充当することとなったこと及び町営住宅家賃の減免申請、これがふえたことによるものです。

それから、次のページにいまして、7ページですが、土木使用料の町営住宅家賃、こちらのほうがですね、前年度と比較して158万4,000円の減少となっております。こちらのほうが、低所得者に対する減免額、これが増加したものであります。

その次の8ページのほうにいまして、廃棄物・資源物処理量の年次別推移、こちらのほうですが、家庭系廃棄物、こちらのほうが、年々、年々減少しております。家庭系の資源物、こちらのほうは、年々、年々増加しております。大変よいことだと思います。その次、事業系のほうですが、事業系の廃棄物は、若干ことしふえたものながら、事業系の資源物、こちらのほうもふえているので、いいのではないかと思います。

その次、9ページのほうにいまして、その他の歳入のところ、寄附金は、予算現額1,100万円に対し収入済額が1,089万7,000円と。ふるさと納税の寄付金では、文化財に対する関心が高いのではないかと思います。

次に、10ページ、歳出の状況、こちらのほうにいまして、真ん中下あたりの衛生費のところですが、執行率64.4%、前年度58.3%は、前年度と比較して6.1ポイントの増と、執行率が増となっておりますけども、衛生処理場焼却棟解体撤去工事

に係る費用、これをもう既に12月末に支出したと。それによるものでポイントがふえております。

その次に、11ページのほうにいきまして、商工費、こちらのほうですが、執行率が54.6%、これ、前年度が61.1%で、前年度と比較して6.5ポイントの減、こういうふうになっていますのはですね、平成33年の聖徳太子1400年御遠忌に向け、観光を重要な産業と捉え、斑鳩の里の知名度の向上につなげるため、(仮称)観光戦略の策定を進めておるんですけども、委託期間が3月末のため支払いが未執行となっているために執行率が下がっております。

その次、土木費、こちらのほうですが、公共下水道事業特別会計への繰出金、こちらのほうが下表のとおりになっておりまして、平成27年度はちょっと繰上償還とかありましてわかりづらいんですけども、やはり25年、26年、それから28年と見ていただきましたら、やはりかなり、だんだん、だんだんふえていっております。こういう状況があります。

その次に、12ページいきまして、消防費、こちらのほうがですね、執行率70.6%で、前年度が76.2%、前年度と比較して5.6ポイントの執行率が減となっておりますけども、その減少したのはですね、災害物資備蓄品について、毛布や敷マットなど食料以外の備蓄品を早期に購入したため、執行率、これが上昇しておるんですけども、県防災行政通信ネットワーク再整備事業、こちらの完了予定が年度末、だから、支払いがまだっていうことです。それからですね、斑鳩町消防団第3分団詰所駐車場用地、こちらのほうも交渉中ということで執行率が減少しております。

その次、教育費、こちらのほうですが、執行率が54.4%、前年度が61.9%、前年度と比較して7.5ポイントの減となっておりますけども、こちらのほうがですね、小中学校の渡り廊下の耐震補強設計、西小学校照明設備のLED化工事、いかるがパークウェイ建設に伴う発掘調査の、その支払いが1月以降になっているためです。

その次に、(2)番で、国民健康保険事業特別会計、こちらのほうにいきまして、国民健康保険税全体、こちらのほうがですね、次の13ページにいきまして、収入済額は4億9,404万、前年度が4億9,801万4,000円と、前年度と比較して397万4,000円の減少になっております。

一方、歳出のほうですが、前年度と比較して、6,898万9,000円の増加となり、支出額は年々、年々、これ、やっぱりふえ続けていっております。

その次にですね、12月末現在における国保加入世帯数、こちらのほうが4,014

世帯で、前年度が4,160世帯と、前年度と比べて146世帯減少しております。被保険者数も6,742人で、前年度が7,076人、前年度と比べて334人減少しています。これはですね、給与所得者の数、こちらのほうがふえたことによって、社保加入に異動されている方が多いのではないかとということです。

その次に、公共下水道事業特別会計、こちらのほうですが、公共下水道事業加入負担金、こちらのほうが300件見込んでおったんですけども、12月末現在で315件の収納があったということで、ふえております。12月末現在の接続件数は3,654件、接続人口は10,729人、接続率が73.5%と順調に接続件数を伸ばしてきております。

それと、その公共下水道事業特別会計についてはですね、平成30年度の公営企業化、これに向けてですね、準備をされております。

次、14ページにいきまして、介護保険事業特別会計、こちらのほうですが、平成28年度から地域包括支援センターを町の直営とし、地域包括ケアシステムの構築に向け、認知症施策の推進、生活支援サービスの基盤整備などを行っております。

この介護保険の被保険者数もですね、12月末現在で8,321人、前年度8,197人で、124人増加しております。

その次、後期高齢者医療特別会計、こちらのほうですが、こちらのほうもですね、被保険者数が、本年度12月末で3,919人、前年度と比較して217人の増となっております。

その次の15ページいきまして、水道事業会計、こちらのほうですが、資金面については相変わらず潤沢な手元現金を有しておるんですけど、長期的に見ればですね、老朽管の更新時期が一定の期間に集中してくることから、アセットマネジメントにより長期資金計画は十分検討しなければならないところだと思います。

収益的収支の状況なんですけども、水道事業収益、こちらのほうがですね、4億9,430万4,000円で、前年度4億8,946万7,000円ということで、483万7,000円増額しております、ふえております。一方、水道事業費用、こちらのほうがですね、3億2,471万5,000円、前年度が3億4,161万9,000円で、前年度より1,690万4,000円減少しております。

③番、資本的収支の状況ですが、工事負担金、こちらのほうが増加しております。

16ページのほうにいきまして、財産管理の状況ですが、阿波2丁目地内の土地については、3回目の公売も、これ、不調に終わっております、土地の一部を隣接地の所

有者に売却しております。龍田南5丁目地内の土地の公売は、不調に終わっています。

平成28年度に、新規分として、龍田南6丁目地内の土地と興留5丁目地内の土地を一般競争入札に出しておられます。

最後に、報告に添える意見としまして、まず、(1)番で、長期財政推計についてですが、斑鳩町では、公共施設等総合管理計画を策定されており、総務省のランニングコスト計算ソフトで計算すると人件費も含めて相当な額となることから、積極的な公共施設のマネジメントが必要とされると思われまます。

まず、①なのですが、計画の不断の見直しをっていうことで、公共施設を維持管理するには、管理費用のほかに人件費が必要となってきます。その人件費っていうのはかなり、やはり、ふえる原因になっているんですね。公共施設は、定期的に点検・診断を行い、早期に修繕することにより施設の長寿命化を図ること、こちらのほうは言うまでもないが、人件費を含めて管理コストを計算すると、多額の経費が必要になってくると。そのため、今後は、既存施設の再活用・集約化・複合化、こちらのほうを進めていくとともにですね、広域連携等も考えられてはどうだろうかと思ひます。考慮する必要があるだろうと思ひます。その検討の中でですね、将来的に残すべき施設、廃止していく施設が明確になってくると思ひます。なってくるであろうし、廃止していく施設が老朽化していくと維持管理に要するコストが大きくなるので、早目に決断する必要があるのではないかと思ひます。また、少子化、高齢化に対応した計画の中では民間施設の借り受けの方法と、そういった方法もいろいろありますので、計画の不断の見直し、こちらのほうを行うことが重要ではないかと思ひます。

次にですね、未利用資産等の有効活用ということなのですが、平成28年度においても未利用地の競売が進められているんですけども、すんなり買い手が付いていないのが実態と、先ほど申しあげたとおりだと思ひます。そのような中で、平成26年度から何回も売却に出している阿波2丁目地内の土地については、処分することができた。いくら公売に付しても売れない土地は、あらゆる方法で処分するのもやむを得ないだろうと思ひます。町が保有していると、管理経費、こちらのほうが必要になってくるんですけども、処分できるとなると、買わはった人から固定資産税が入ってくることにもなります。売却すると決めた土地は、早期に情報提供に努められたい。なるべく、もう売却すると決めたのであれば、やはり早い目に作業を進めていただきたい。また、売却できない土地については、さらなる有効活用も検討しなければならない。

景気が停滞している中、町税収入が伸び悩んでいるが、少子・高齢化に伴う扶助費は

毎年増額となっており、長期財政推計は相当厳しくなるものと思われまじくても、現実に即した財政計画が必要であり、まちづくりの観点、住民参加の観点にも配慮して取り組まれるよう期待するものであります。

その次に、(2)番としまして、補助金事業と指定管理者制度、こちらのほうなんです、先般、財政援助団体等監査、後で報告申しあげますけれども、その一般社団法人斑鳩町観光協会、こちらのほうの補助金及び指定管理委託料、こちらに係る監査を行いました、協会運営事業、こちらのほうですね、毎年相当額の法人税等、これを払われているんですね。また、平成28年度からは、町営駐車場の料金収入、こちらのほうが斑鳩町観光協会の収入に計上されるということで、消費税もさらに増額になると思われまじく。指定管理者制度のメリットは、質の高いサービスが提供でき、経費の節減が図れる可能性が高いということであるんですけども、サービスの内容やコスト面、コスト面ってというのは、そういった、法人税等の税金面、こちらのほうも含めてですね、町で直営で行った場合と比較検討されてみてはどうかと思ひまじく。

このほかにも指定管理となっている施設があると思われまじくても、質の高いサービスの提供、税金を含めた経費の節減が図られているかを十分に精査した上で、指定管理契約の選択も含めて検討されてはどうかと思ひまじく。

以上で、定期監査結果報告のほうは終わりました、次にですね、財政援助団体、こちらのほうの監査結果報告をしたいと思ひまじく。

まず、1ページ目ですけれども、

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等の監査を次のとおり執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

平成29年3月1日

斑鳩町監査委員 佐伯 知輝

斑鳩町監査委員 中川 靖広

2ページ、監査の概要いきまして、その下の監査の結果のところなんですけれども、1番、概要がありまして、2番の一般社団法人斑鳩町観光協会に対する監査の結果です。一般社団法人斑鳩町観光協会の補助金に係る出納その他の事務は、監査の実施した範囲において、おおむね適正に処理されていると認められた。

その次、3番目で、町補助金の支出に対する監査の結果、総務部まちづくり政策課における同団体に対する補助金の支出に係る事務については、適正に執行されているもの

と認められた。

4番で、一般社団法人斑鳩町観光協会の運営状況なんですが、一般社団法人斑鳩町観光協会の行っている業務は、法隆寺iセンター管理業務、観光自動車駐車場管理業務及び観光協会補助金事業の各業務であります。

平成18年度より町の指定管理者の指定を受け、今日まで継続して法隆寺iセンター及び観光自動車駐車場の管理、こちらのほうを行っております。

また、直近ではですね、平成28年度に町の指定管理者として基本協定を締結し、施設の管理がさらに3年間延長されています。平成28年度からはですね、先ほど申しあげました駐車場収入、こちらのほうをですね、法隆寺iセンターの運営管理費に充てることとされましたので、したがって、平成28年度からの指定管理料はですね、法隆寺iセンター及び観光自動車駐車場施設管理に要する経費から駐車料を引いた金額、こちらの算式で算出されるので、予定されていた駐車場収入、予算ですね、駐車場予算より多くの収入があれば利益となりまして、減収の場合はもちろん損失になるということがあります。したがってですね、観光客を誘致する施策を総合的に展開して、頑張ってください必要があるのではないかと。

その次、4番でですね、資料2に本質的業務である観光協会補助金事業、15事業をまとめているんですけども、平成25年度は13事業であったが、平成26年度より、キャンペーンレディ設置事業と観光グッズ開発事業、こちらのほうがふえております。

その次ですね、物品販売事業についてはですね、棚卸高が平成25年度末で189万5,000円、平成26年度末で256万7,000円、平成27年度末334万5,000円と年々増加しておりますので、在庫っていうのはなるべく減らしたほうがいいかと思えます。

なお、平成27年度では、新規に国の交付金事業を活用し、自己負担なしってことです。観光パンフレットの作成に99万9,000円、奈良市・斑鳩町連携誘客推進事業として66万5,000円、観光協会ホームページリニューアル支援事業として100万円、これ、支出しておるんですけども、新しく、見やすくなって、非常にいいかと思えます。

最後に、むすびとしまして、まず、1つ目ですが、イベント参画機会の増加について。宣伝誘致事業のうち、観光客誘致イベント及び地域交流イベントへの参画機会、これがかなり増加しておりですね、平成26年度からは新たにキャンペーンレディ設置事業が行われ、観光協会運営事業における参画機会も、これ、増加しております。

斑鳩町観光協会が受託している法隆寺 i センター及び観光自動車駐車場管理業務は、これ、年中無休で、管理業務ということなんですね。一定の人員を配置しなければならない。とするとですね、前述のようにイベントの増加や都市間交流による県外出張など、これ、行いますと、ローテーションによる休日、これを返上してまで対応しなければならないという状況になっておりまして、社員の超過勤務が多くなってきているのが現状であります。現在の調子であればこれもと多角的に事業を行えば、人員的に余裕がなくなると。だから、今後は行うべきイベント、こちらのほうを絞ることも検討されてみてはどうだろうかと思えます。

その次にですね、会長職の兼任ですけども、これ、以前にも私は同様の内容のことを述べておりますが、一般社団法人斑鳩町観光協会の代表理事は斑鳩町長が兼任されておりますけども、斑鳩町観光協会は、斑鳩町より補助金の交付を受けている団体です。そうすると、住民から見ると、当該補助金が公平かつ適正に計算されているのか、お手盛りではないのかと疑義を生じかねない。適任者がいないという理由で兼任されているようなんですけども、斑鳩町観光協会の代表理事を平成 21 年の設立時から継続して斑鳩町長が兼任している状況、これ、一度改善されてはと思えます。

その次に、3 番目の法人税の確定申告についてですけども、少し専門的な話になるんですけども、斑鳩町観光協会の物品販売事業等は法人税における収益事業となることから、これ、確定申告が必要で、その確定申告は専門家である税理士に依頼され、申告納税がきちんと行われておるんです。しかし、申告納税の内容についてですね、事務局の方が把握されていない。若干税理士任せになっているように思われます。税申告書類の作成は、もちろん、これ、税理士に行ってもらうほうがいいとは思いますが、斑鳩町観光協会が納税する税金、こちらのほうはですね、やはり大まかな内容でも協会として理解するように努めるべきであろうと思えます。

その次にですね、決算書の作成についてですが、会計処理については、市販の財務会計ソフトを導入して、貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、こちらのほうを作成されておるんですけども、決算書はですね、収支計算書に基づいて作成されているようで、収支計算書はですね、斑鳩町の一般会計、特別会計に用いられているように、現金の収支、こちらのほうにより会計処理を行うものでして、しかしながら、一般社団法人斑鳩町観光協会は複式簿記による会計であることから、現金の収支を伴わない減価償却費や棚卸についても決算書に記載しなければならないということでございます。

以上で、財政援助団体の監査結果報告を終わりたいと思えます。

定期監査報告と財政援助団体報告、こちらのほう、両方とも終わりにしたいと思いません。

ご清聴、どうもありがとうございました。

○議長（中西和夫君） これをもって、報告第1号 監査結果報告についてを終わります。

佐伯、中川両監査委員には、連日にわたり綿密な監査を執行していただき、また、本日、詳細な報告をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、佐伯代表監査委員には、監査結果報告終了後退席を申し出られておりますので、これを許可することといたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

次に、日程7. 平成29年度施政方針についてを議題といたします。

平成29年度施政方針の説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） 平成29年第1回斑鳩町議会定例会の開会に臨み、町政運営に当たる所信の一端を申しあげ、住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成29年度予算を初めとする重要案件についてご審議をいただくことができますことに、深い感慨と責務の重大さを痛感いたしております。

本年2月11日に、龍田町、法隆寺村、富郷村が合併し、斑鳩町が誕生して70年という節目を迎えました。今から70年前となる1947年、昭和22年は、第二次世界大戦終戦の2年後となり、現行の日本国憲法が施行された年に当たります。戦後の疲弊と脱力感にさいなまれることなく、復興への期待が、やがて、東京オリンピックや大阪万国博覧会など国際的イベントを経て、目覚ましい経済成長を促し、豊かな日本へと発展を遂げていったと同時に、斑鳩町も、大阪のベッドタウンとして開発が進み、人口が急増するなど、町の姿もさま変わりいたしました。

その一方で、先人たちは、協力し合いながら、歴史を大切にし、文化を守り抜こうと

してこられたからこそ、世界最古の木造建築物である法隆寺を初めとする歴史的・文化的遺産は往時の姿を今に残し、これらと一体となった周辺の自然や町並みは、斑鳩の里として良好な景観を形成しております。

この豊かな自然と歴史が織り成す斑鳩の里のさらなる飛躍を図るため、本町が持つ魅力を最大限に活用して、若い世代の定住促進や観光まちづくりを推進し、訪れる人をおもてなしの心で温かく迎える、人にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

町制70周年記念事業は、昨年11月の全国門前町サミットを皮切りに、先月には近畿歴史まちづくりサミットや聖徳太子市を開催し、門前町や歴史的町並みを有する自治体や友好都市との連携を図りました。本年9月9日には町制70周年記念式典を開催するなど、引き続き各種記念事業を実施することとしており、住民の皆様方に改めて自らのまちの魅力を再発見できる1年となりますよう取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、目を転じて世界情勢を見てみますと、イギリスがEUの離脱を決定し、アメリカでは自国第一を掲げるトランプ政権が誕生いたしました。これらの国では、今後、国内経済を優先する内向きな傾向が広がっていくとの見方もあり、貿易問題などに起因する日本経済への影響が懸念されるところであります。

本町といたしましては、今後も引き続き、財源の確保に努めつつ、財政規律を守りながら、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策及び事業を着実に進めてまいります。

本町の人口については、平成28年における母子保健手帳の交付数を見る限りでは、出生数は増加傾向にあり、また、転入者が転出者を上回るなど、多くの市町村において人口減少が続く中、現状の人口を維持している状況であります。今後予測される本格的な人口減少時代においても未来を感じとれる町であり続けられるよう、それぞれの施策に取り組んでまいります。

こうした中、平成29年度一般会計予算案は、前年度と比較して、3億5,000万円、4.0%増の90億円を計上しております。また、一般会計と特別会計の4会計及び企業会計を合わせた総予算額は、5億1,283万4,000円、2.9%増の180億1,359万3,000円を計上しております。

それでは、第4次斑鳩町総合計画の基本施策の柱に沿って、平成29年度の主要な施策について、ご説明申し上げます。

第1の柱は、文化の香り高く心豊かなまちづくりであります。

初めに、歴史文化についてであります。

本町は、豊かな歴史的・文化的遺産に恵まれており、これらを保全・継承していくとともに、より多くの人に本町の歴史と文化を伝えるため、観光やまちづくりと一体となった活用が求められているところであります。

こうしたことから、引き続き、大方家文書などの基礎的な調査を進め、町指定文化財への指定等を行うことにより保存を図るとともに、それらの歴史的価値を明らかにしてまいります。

また、町史跡の駒塚古墳については、詳細な造営年代等を解明していく目的から埋葬施設の確認調査を実施するとともに、見学者用の説明板を設置してまいります。

また、奈良時代の法隆寺の様子を記した古文書には、法隆寺の食封として、現在の兵庫県姫路市、朝来市、神奈川県小田原市、群馬県高崎市の4市の地域が記述され、古代から法隆寺とのゆかりがあったことを知ることができます。この法隆寺の食封の縁を契機として、歴史的・文化的遺産を活用した交流を深めることでさらなる地域の発展につなげるため、町制70周年記念事業として、姫路市、朝来市、小田原市、高崎市、斑鳩町の4市1町で（仮称）法隆寺ゆかりの都市文化交流協定を締結するとともに、この4市1町で各都市の歴史・文化の理解を深めていくための今後の交流のあり方等について話し合う（仮称）法隆寺食封サミットを開催してまいります。

また、史跡中宮寺跡の整備については、5か年計画の最終年度となりますことから、完成に向け、本年度を大きく上回る事業費を計上し、広場における植栽工や便益施設工など残りの工事を進めてまいります。

次に、文化・芸術についてであります。

町制70周年及びいかるがホール開館20周年記念事業として、宗次郎によるオカリナコンサート、相川七瀬による古代舞（米）コンサート、宝くじ文化公演を開催してまいります。

また、金剛流宗家による能楽公演を、国民文化祭の一環として実施してまいります。

次に、生涯学習・生涯スポーツについてであります。

生涯学習の振興を図るため、開館時間に図書館を訪れることができない方や、高齢者・障害者等、来館が困難な方が利用しやすくなるよう、新たなサービスとして、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンにより電子書籍を利用できる電子図書館サービスを開始いたします。

次に、学校教育についてであります。

昨年策定いたしました「育てよう和の心」をスローガンとした斑鳩町教育大綱に掲げる3つの教育理念の実現に向けて、特色ある教育活動を推進してまいります。

初めに、時代に応じた教育内容の充実では、引き続き、国の基準を上回る本町独自の少人数学級編制を継続するとともに、スクールサポートによる学習支援や、畿央大学、奈良学園大学等との官学連携を深め、子どもたちの学ぶ楽しさや喜びの向上を図るため、さらなる教育活動の充実に努めてまいります。

また、平成32年度から本格実施が予定されている小学校の英語の教科化等に向けて、円滑に実施ができるよう、教員の資質向上等に努めてまいります。

また、教育環境の整備・充実として、新年度から2か年計画で斑鳩小学校及び斑鳩中学校の耐震補強工事に着手するとともに、小学校の和式トイレの洋式化、斑鳩東小学校の照明設備LED化及び両中学校音楽室のエアコンの設置を行ってまいります。

また、さらなる子育て支援及び食育の推進等を図るため、町立幼稚園において、週2回の弁当給食を改め、温かい給食を週4回提供するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、新たに給食補助金を交付してまいります。

さらに、学校給食の果たす役割が高まる中、小・中学校への給食補助金を増額してまいります。

また、相談体制の充実として、いじめや不登校などの児童・生徒の心の問題に適切に対処するため、引き続き中学校に心の教室相談員を配置するとともに、就学予定児の教育相談等を行い、支援が必要と思われる幼児の円滑な就学に努めてまいります。

次に、男女共同参画についてであります。

世界経済フォーラムが昨年発表した各国の男女格差に関する報告書によると、日本の順位は前年より下がり、144か国中111位という結果でした。本町においても、さらなる男女共同参画の推進を図るため、より一層、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

新年度では、女性の就業支援セミナーを実施し、女性の就業率の向上につなげてまいります。

また、町職員について、女性の役職への登用に留意しているところでありますが、引き続き積極的な登用に努めてまいります。

第2の柱、すこやかに生き生きらせるまちづくりであります。

初めに、健康づくりについてであります。

2015年の日本人の平均寿命は、男性81歳、女性87歳で、いずれも過去最高を更新しており、2060年には、男性84歳、女性91歳となり、女性は90歳を超えると見込まれております。健康は、住民一人ひとりはもちろんのこと、地域社会にとってもかけがえのない財産で、超高齢化社会では、健康で長生きできることが大切です。

こうしたことから、住民の健康づくりを促進し、健康づくりに対する意識を広く普及するため、健康づくりに取り組みながらポイントをため、景品等と交換できる健康マイレージを導入するとともに、第2期斑鳩町健康増進計画のより具体的な行動計画として本年度策定予定の斑鳩町健康寿命延伸計画に基づき、関係機関と連携しながら、健康寿命の延伸に向けた施策を実施し、健康寿命奈良県1位を目指してまいります。

また、地元の食材を活用したヘルシーパゴちゃん弁当コンテストを開催し、子どもから大人まで全ての人が食に対する関心や意識を高め、元気に過ごすための食生活を実践できるよう、食育の推進を図ってまいります。

また、安心して子どもを産み、親と子が健やかに暮らすことができるよう、新年度から、産後鬱の予防や新生児の虐待予防のため、出産後間もない時期の産婦に対して、産婦健康診査受診費用の一部を助成することにより、産後の早い時期から母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

また、本町の保健・福祉の活動拠点である生き生きプラザ斑鳩が平成20年9月にオープンして10周年を迎えることから、より一層多くの皆さまに愛され、親しまれる施設としてご利用いただくため、生き生きプラザ斑鳩開館10周年記念事業を開催してまいります。

次に、次世代育成についてであります。

全国的には、待機児童問題や子育ての孤独感と負担感の増加、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないこと等が課題となっております。こうした中、本町では、これまでに様々な施策を展開し、次世代を担う子どもたちが安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。この結果、「子育てするなら斑鳩で」が合い言葉になっているほどで、本町の出生数は、平成26年の205人、平成27年の206人、平成28年の235人と増加しております。

このような子どもの育ちを支え、子育てを応援するまちづくりを推進する町の基本姿勢を明確にし、町内外に発信するため、子育て応援宣言を行い、さらなる施策の充実に努めてまいります。

また、保育所待機児童を発生させないという方針のもと、保育環境の整備として、斑鳩黎明保育園の増築を支援するとともに、安心して子育てが行うことができるよう、病児保育事業利用料の一部を助成してまいります。

また、学童保育室の運営につきましては、児童の預かり体制の充実を図るため、延長保育を新たに実施してまいります。

また、社会問題として深刻化している児童虐待への対応として、引き続き、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携するとともに、見守り等の必要な家庭に対しては、児童虐待等防止補助員とも協力しながら、継続してその支援に努めてまいります。

また、地域ぐるみの子育て支援の充実では、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠、出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担がふえてきております。

こうしたことから、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない母子保健施策と子育て支援施策を総合的に行う拠点として、子育て世代包括支援センターを整備してまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

本町の高齢化率は、平成27年国勢調査で28.8%となり、現役世代2人で1人の高齢者を支える社会となっております。今後の少子高齢化の進展により、2040年には高齢化率が35.2%に上昇し、現役世代1.5人で1人の高齢者を支える社会が到来すると予測されております。

こうした状況の中、高齢者が住みなれた地域で可能な限り自立した生活を送ることができるよう、医療と介護の連携、認知症対策などに取り組み、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

新年度では、介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、介護職員の技能の向上及び介護施設等における就労の支援のため、介護職員初任者研修費用の一部を助成してまいります。

また、第6期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の計画期間が平成29年度に終了となることから、いわゆる団塊の世代が75歳に達する2025年を視野に入れながら、本町における介護保険事業及び高齢者福祉施策を計画的に推進するため、次期計画を策定してまいります。

また、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ひとりで外出することが困難な高齢者等への支援として、住民票の写し等各種証明書を自宅まで宅配する

サービスの導入に向けて準備を進めてまいります。

次に、障害者福祉についてであります。

障害者が住みなれた地域で、自分らしく生き生きと暮らし、自己実現を果たしていくことができるよう、斑鳩町障害者福祉計画、第4期斑鳩町障害福祉計画に基づき、障害者の相談支援体制の充実・強化を図るなど、地域における共生の実現に向けた総合的な支援に努めてまいります。

また、必要となるサービス量の見込みやサービスの方策を示す第4期斑鳩町障害福祉計画の計画期間が平成29年度に終了となることから、次期計画を策定してまいります。

さらに、地域福祉の推進に当たり、個人が人としての尊厳をもって、障害の有無や年齢等にかかわらず、誰もが安心して暮らせるよう、地域における課題に対して、自助、共助、公助の視点からその解決に向けた仕組みや方策を示す地域福祉計画の策定を進めてまいります。

また、選挙等に係る投票所への移動支援として、移動が困難な身体障害者がタクシーを利用された場合または要介護認定を受けた高齢者が訪問介護サービスを利用された場合に、その費用の一部を助成することにより、これらの方の投票しやすい環境を整えてまいります。

次に、社会保障についてであります。

国民健康保険を取り巻く環境は、急速な高齢化社会の進展などを背景として、保険給付費や保険財政共同安定化事業の拠出金が年々増加し、国保事業は一段と厳しさを増す中、国民健康保険制度は平成30年度に奈良県で統合されることとなっており、新年度早々には、それに向けた準備を本格化させる必要があります。

こうしたことから、県が示すスケジュールどおりに進められるよう万全を期すとともに、統合後も町が賦課することとなる新しい国民健康保険税の税率等については、その試算等を国保運営協議会に諮りながら、議員の皆様方にも十分な説明を行い、できるだけ早い段階で確定してまいりたいと考えております。

また、福祉医療の充実につきましては、引き続き、乳幼児から中学校卒業までの医療費を初め、ひとり親家庭や障害者などが適切な医療を受けることができるよう、医療費への助成を行ってまいります。

第3の柱は、潤いのある魅力的なまちづくりであります。

初めに、風景・景観についてであります。

斑鳩町景観計画及び斑鳩町景観条例に基づき、住民、事業者及び行政がそれぞれの役

割を担う協働の景観づくりを進めるとともに、景観法や関連する都市計画等関係諸制度の活用により、住民の景観形成活動への支援を図ってまいります。

次に、自然環境についてであります。

奈良県森林環境税を原資とする地域で育む里山づくり事業として、ボランティア組織が主体となって自然環境や景観を保持するため、里山林の整備を進め、整備完了後には、自然観察会などを開催することにより、里山の利活用を図ってまいります。

また、ため池百選にも選ばれたいかるが溜池において、水辺を生かした親水性や親緑性を高めた散策ルート整備工事や公園整備工事を、奈良県の事業として進めてまいります。

次に、道路・交通網についてであります。

いかるがパークウェイの整備促進につきましては、現在、岩瀬橋西詰から三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間におきまして、国による用地取得も進捗してきており、現在は、道路詳細設計の取りまとめ、橋脚等の工事に向けた入札手続きが進められており、順調に事業が進展している状況であります。

さらに、小吉田モデル区間から県道大和高田斑鳩線までの五百井・興留区間への事業延伸につきましても、沿線地域の皆様の意見をお伺いしながら、地域と調和した整備が図られるよう努めてまいります。

また、都市計画道路法隆寺線につきましては、新年度から2か年の計画で整備工事を行うこととしており、新年度では、法隆寺線の本線部分について工事に着手することにより、いかるがパークウェイの事業進捗にあわせ、三室交差点への接続と同時に法隆寺線の供用ができますよう調整してまいります。

また、誰もが安全、快適に移動できる総合的なバリアフリーの整ったまちづくりを進めるため、バリアフリー新法に基づく斑鳩町バリアフリー基本構想の策定及び特定事業計画の策定について、本年度から3か年事業として進めており、新年度では、その準備業務として、課題抽出、策定協議会の設置、現地点検等を行ってまいります。

また、生活道路につきましては、災害時や緊急時においてスムーズに通行できるよう、狭隘区間の拡幅整備などを進めるとともに、通学路の安全の確保にも努めてまいります。

また、地域公共交通につきましては、高齢者の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、持続可能で住民のニーズに適合した利便性の高い公共交通の確立を図るため、昨年10月にコミュニティバスの台数を2台にふやして運行する実証運行を開始したところであり、新年度では、利用客の増加に向け、利用促進施策の検討を行ってまいりま

す。

次に、住宅・生活環境についてであります。

空き家については、今後、ますます増加していくことが予想され、さらに、老朽化が進んでいることとあわせ、全国的な問題となっているところであり、その対応が求められています。本町の空き家対策につきましては、空き家の適正管理の促進、適切な管理が行われていない空き家に対する指導、また、空き家の活用という3つの観点に基づく空き家総合対策事業として、新年度では、広報紙やチラシ配布による意識啓発、老朽危険空き家の解体に対する支援のほか、居住のための空き家改修に対する支援を行ってまいります。特に、子育て世帯移住の促進として、空き家を改修し、転入される子育て世帯に対し、空き家改修の補助金を加算するとともに、さらに、引越しを伴う場合や三世帯同居・近居となる場合についても、補助金の加算を行ってまいります。

また、本町には、法隆寺などと一体となった自然環境や古い町並みがあり、独自の景観を形成しております。この古い町並みを新たな観光資源として活用するため、建物の外観の修景整備に対する補助や空き家等を用いた店舗・宿泊施設等の誘致に努めてまいります。

第4の柱は、安全で快適なまちづくりであります。

初めに、環境保全についてであります。

環境共生のまちづくりの推進では、持続可能な地域づくりを目指し、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会の活動を引き続き支援してまいります。

また、次世代に良好な環境を継承していくことができるよう、環境井戸端会議などを積極的に開催し、環境問題に気づき、行動する住民の輪を広げてまいります。

さらに、ISO14001の取り組みにつきましては、平成27年11月に改訂された規格に対応するよう、さらに継続的改善を図りながら、本年12月に6期目の更新審査を受審してまいります。

次に、ごみ・し尿についてであります。

全国4自治体目となるゼロ・ウェイスト宣言を行い、ごみを燃やさない、埋め立てないまちづくりを推進する町の基本姿勢を明確にし、町内外に発信してまいります。

今後は、ゼロ・ウェイストが進んでいることの指標の1つとなる資源化率について、全国上位10市町村入りを目指し取り組みを推進することとし、新年度では、生ごみ分別世帯を現在の6,200世帯から8,000世帯以上に拡充することを目標に、住民説明会の開催などの充実を図ってまいります。

また、生ごみの発生抑制を図るため、まだ食べることができるにもかかわらず廃棄される、いわゆる食品ロスの削減について、削減推進計画を策定した上で、計画的に削減に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、古紙類、小型家電、金属類など資源の分別を徹底するとともに、紙おむつ類の資源化処理について調査研究し、ゼロ・ウェイストのまちを実現するための施策の充実に努めてまいります。

また、高齢者の交通事故が増加している状況を受け、町内で発生する交通事故等の状況を把握するため、ごみ収集車にドライブレコーダーを設置してまいります。

次に、防災・防犯についてであります。

防災につきましては、本年度に完了予定の地域防災計画の見直しに引き続き、災害時に優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める業務継続計画の策定に取り組んでまいります。

また、住民への避難情報等の円滑な伝達を図るため、視覚・聴覚障害者や高齢者等を対象として、音声電話やファクスによる新たな災害情報伝達システムを導入するとともに、災害用備蓄品については、食料品目の見直しに加え、感染症予防対策として、新たに、サージカルマスクの備蓄を進めてまいります。

また、災害に備え、適確で迅速な避難体制が確立できるよう、大和川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の見直しに伴い、洪水ハザードマップを更新するとともに、地震ハザードマップを包括した新たな防災ハザードマップを作成し、各世帯に配布してまいります。

さらに、引き続き、防災訓練や出前講座の実施等を通じ、自主防災組織の設立や活動を支援することにより、地域防災力の向上を図ってまいります。

防犯につきましては、引き続き、地域の防犯ボランティア団体と連携した取り組みを進めるとともに、新年度では、登下校時の子どもの安全確保のため、通学路を中心に防犯カメラの設置を行ってまいります。

次に、上水道についてであります。

上水道は、年々、水需要が減少する中、厳しい経営状況が続いており、加えて、老朽管の更新や水道施設の耐震化といった課題が山積しております。

現在、保有する水道資産について、アセットマネジメントを策定したところであり、今後の水道事業の管理運営や施設・設備の更新に関して一定の方針を定め、中長期的な視点に立って、更新需要や財政収支の見通しを適格に把握しながら、効率的な経営が持

続できるよう取り組んでまいります。

次に、下水道についてであります。

公共下水道の整備につきましては、平成28年度末で、220ヘクタールの区域の整備が完了し、新年度では、約10ヘクタールの整備を進めることにより、約230ヘクタールの区域の整備が完了できる見込みであります。接続件数については、平成28年度末で3,670件を見込んでおり、平成29年度末には、さらに180件を加え、累計で3,850件のご家庭で公共下水道を利用いただけるものと考えております。

新年度では、次期事業計画の見直しを予定しており、投資可能な財政収支を基本に考え、人口密集地や要望の高い区域など費用対効果が見込める区域を検討するとともに、国の交付金を最大限に活用し、より多くの方々に利用いただけるよう、効率的に整備を進めてまいります。

第5の柱は、活力とにぎわいのあるまちづくりであります。

初めに、農業についてであります。

農業委員会法の改正に伴い、7月から新たな農業委員会体制のもと、農地等の利用の最適化の推進や優良農地の保全に努めるとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題解決に向けて、新規就農者や担い手農家に対する支援を行ってまいります。

また、遊休農地対策では、農地中間管理機構と連携し、農地利用の集積・集約化を推進してまいります。

また、農業用施設の整備として、農道や用水路等の基盤整備を進め、震災対策水利施設整備事業により、防災重点ため池の点検やハザードマップの作成を進めてまいります。

また、農作物に深刻な被害を及ぼしているイノシシ等の野生鳥獣について、電気柵等による防護施設設置への補助や捕獲強化により、農作物被害対策を充実してまいります。

次に、商工業についてであります。

法隆寺への観光客は、そのほとんどが通過型・拠点型観光となっており、地域での消費には結びついていない状況にあります。このことから、滞在型・まちあるき観光へ転換するべく、古民家等の歴史的資源を活用した創業を促進するため、これらを支援する創業支援補助制度を創設するとともに、創業支援員の設置、起業家の発掘、町内での就業支援、創業支援の拠点整備、宿泊施設・店舗などまちあるき拠点の誘致などを行い、観光振興及び雇用の創出を図ってまいります。

また、商店や事業者の皆様に対し、引き続き、商工業者債務保証料補給を行い、支援を行ってまいります。

次に、観光についてであります。

本年度策定予定の観光戦略に基づき、さきにも触れましたが、法隆寺中心の拠点型観光からまちあるき観光への転換を図るとともに、新たな観光産業を発展させることにより、まちのにぎわいの創出を目指します。

また、聖徳太子1400年御遠忌を2021年に控え、新年度では、企業版ふるさと納税を活用し、まちあるき拠点となる宿泊施設を誘致するための用地を購入してまいります。

また、新たにモニュメント広場を整備するに当たり、そのデザイン作成を行うなど、聖徳太子の息吹を感じる演出づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

また、斑鳩町の新しい魅力をアピールし、まちあるき観光の実現につなげるため、本年度策定予定の観光サイン配置計画に基づき、観光案内サインの設置を行ってまいります。

第6の柱、ともに築く協働のまちづくりであります。

初めに、コミュニティづくりについてであります。

都市化の進展により、各個人の価値観が多様化し、地域が持つ、お互いに助け合うという相互扶助の機能が低下しつつある中、近年、日本各地で発生している災害を契機とし、地域のきずなづくりの重要性が再認識されております。

こうしたことから、地域を支える基礎的な組織である自治会などのコミュニティにかかわる組織を引き続き支援し、その活性化を図ってまいります。

次に、住民の参加と協働についてであります。

本年度から実施しております住民活動提案制度を継続し、新年度では、9団体に対し助成してまいります。

また、昨年7月1日、生き生きプラザ斑鳩に開設した住民活動センターを中心に、住民が様々な活動を行えるよう講座を開催するなど、新しい活動をつくり出そうとする動きを一層支援するとともに、自立した継続的な活動につなげるよう、協働のまちづくりを進めてまいります。

最後に、行財政についてであります。

引き続き、まち・ひと・しごと創生総合戦略の円滑な施策の推進を図り、住民が安心して働き、結婚・子育ての希望が実現され、将来に夢や希望を持つことができるまちづくりを進めてまいります。

また、公共施設等の管理では、本年度策定予定の斑鳩町公共施設等総合管理計画に基

づき、個別施設ごとの方針等を策定し、施設が安全に長期間使用できるよう、ライフサイクルコストの縮減に配慮した適切な維持管理に努め、長期的な視点を持って町全体での公共施設等の適正配置に取り組んでまいります。

財政運営につきましては、国全体で、少子高齢化、人口減少が進展しており、社会経済情勢の先行きは非常に厳しいものと予想されますが、将来の世代へ過大な負担を残さないため、限りある財源を効果的・効率的に活用し、将来にも責任を持って持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と、新年度における主要施策の概要につきまして申しあげました。

2021年に迎える聖徳太子1400年御遠忌は、聖徳太子の偉功をしのびつつ、太子が唱えられた和の精神を受け継ぎ、未来へと引き継ぐ好機であり、観光の発展、さらには、住んでみたい、住み続けたいという定住の地としての斑鳩町の魅力を発信していく機会でもあります。この聖徳太子1400年御遠忌に向け、住民皆様とともに力を合わせ、信念と情熱を持って諸施策の推進に全力に取り組んでまいり所存でありますので、どうか議員皆様におかれましては、さらなるご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

ご清聴ありがとうございました。

- 議長（中西和夫君） 次に、日程8．議案第1号 斑鳩町地域福祉計画推進協議会設置条例について、日程9．議案第2号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、日程10．議案第3号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、日程11．議案第4号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、日程12．議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程13．議案第6号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について、日程14．議案第7号 斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、日程15．議案第8号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について、日程16．議案第9号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、日程17．議案第10号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、日程18．議案第11号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、日程19．議案第12号 平成29年度斑鳩町一般会計予算について、日程20．議案第1

3号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、日程21. 議案第14号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、日程22. 議案第15号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、日程23. 議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、日程24. 議案第17号 平成29年度斑鳩町水道事業会計予算について、日程25. 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)、日程26. 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その2)、日程27. 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その3)、日程28. 認定第1号 町道認定について、日程29. 同意第1号 斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて、日程30. 同意第2号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1)、日程31. 同意第3号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その2)、日程32. 同意第4号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その3)、日程33. 同意第5号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その4)、日程34. 同意第6号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その5)、日程35. 同意第7号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その6)、日程36. 同意第8号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その7)、日程37. 陳情第1号 介護保険制度の見直しに対する陳情書について、日程38. 報告第2号 平成29年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について、以上31議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました30議案について、総括提案説明を求めます。
小城町長。

○町長(小城利重君) それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第1号 斑鳩町地域福祉計画推進協議会設置条例についてであります。社会福祉法に規定する地域福祉計画の策定及び推進に当たり、有識者及び関係団体からの意見の聴取を行うことを目的として設置する斑鳩町地域福祉計画推進協議会の組織及び運営等必要事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第2号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための

番号の利用等に関する法律の改正に伴い、同法を引用する条項について整理を行うものであります。

次に、議案第3号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、同法を引用する条項についての整理等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成28年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告が平成28年8月8日に行われ、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、この改正内容に準じて、介護休暇の分割取得及び介護時間制度の新設等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。さきの議案第1号でご説明いたしました斑鳩町地域福祉計画推進協議会を設置することに伴い、本協議会の委員に支払う報酬等を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部を改正する等の法律による平成28年度の地方税制の改正内容のうち、消費税率引き上げ時にあわせて適用することとされていたもの及び消費税率引き上げ時期の延期に伴う税制上の措置等の見直しに関するもの等について、所要の改正を行うものであります。その内容といたしましては、個人町民税において住宅ローン控除の延長、法人町民税では法人税割の税率の見直し、軽自動車税ではグリーン化特例の1年延長、環境性能割の創設等について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。地域包括支援センター等に置かれる主任介護支援専門員について更新制が導入されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,499万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ90億9,310万7,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第1款 町税では、第2項 固定資産税で、償却資産の申告及び収納率が当初見込みを上回るなどから、1,430万円の増額補正をお願いするものであります。

第4項 たばこ税では、販売本数が当初見込みを上回ることから、670万円の増額補正をお願いするものであります。

第5項 都市計画税では、収納率が当初見込みを上回ることなどから、130万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 配当割交付金では、その原資となる配当割県民税が減収となる見込みであることから、2,460万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金では、その原資となる株式等譲渡所得割県民税が減収となる見込みであることから、3,210万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第6款 地方消費税交付金では、決算見込みが当初見込みを上回ることから、6,410万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、国民健康保険に係る保険基盤安定負担金について交付決定がされたことにより、34万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 国庫補助金では、317万1,000円の減額補正をお願いするものであります。その内容は、街なみ環境整備事業補助金において、交付決定額が国への要望額を下回ったことから1,317万1,000円の減額、学校施設環境改善交付金では、斑鳩東小学校照明設備LED化工事費について交付金が交付される見込みであることから1,000万円の増額となっております。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、329万6,000円の減額補正をお願いするものであります。その内容は、国民健康保険に係る保険基盤安定負担金において、国庫負担金と同様の理由により124万8,000円の減額、後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金において、交付決定がされたことから204万8,000円の減額となっております。

次に、第16款 財産収入では、第1項 財産運用収入で、土地開発基金用地の土地貸付収入18万4,000円の増額補正をお願いするものであります。第2項 財産売却収入では、阿波2丁目地内の町有地の一部を隣接する土地所有者に売却したことから、425万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第17款 寄附金では、ふるさと納税額が予算現額を上回ったことから、350万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第20款 諸収入では、第5項 雑入で、鳥取県中部地震で被災した北栄町へ

の職員派遣費用について、北栄町より費用負担の申し出があったことから、138万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債では、2,210万円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、道路橋りょう環境整備事業債210万円の増額、学校教育施設等整備事業債2,000万円の増額となっております。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

本補正予算では、人事異動に伴う人件費の補正を関係費目において計上しております。それでは、人件費以外の主な内容につきまして、申しあげます。

初めに、第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、職員の退職に伴う職員退職手当負担金1,953万3,000円の増額、歳入で申しあげたふるさと納税額の増額に伴う報償費122万5,000円の増額補正などをお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で、国民健康保険事業に係る保険基盤安定等繰出金373万円の増額補正と、後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金273万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 農林水産業費では、第1項 農業費で、県営事業のいかるが溜池環境整備事業において、国庫補助の追加割り当てにより全体事業費が増加したことから、その負担金として、562万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款 商工費では、まちなか観光景観形成事業補助金について、歳入で申しあげた国庫補助金の減額により、補助対象外となる事業の執行を取りやめることとしたため、2,134万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第7款 土木費では、第4項 都市計画費で、公共下水道事業特別会計繰出金124万2,000円の減額補正と、法隆寺門前の町道202号線及び204号線の無電柱化について、国の第7期無電柱化整備計画の対象路線として合意形成に至っておらず、今年度の事業執行を取りやめることとしたため、500万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第2項 小学校費で、歳入で申しあげた斑鳩東小学校照明設備LED化工事に要する費用3,000万円の増額補正をお願いするものであります。第5項 社会教育費では、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金への積立金109万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正から生じた財源2,261万6,000円の留保をお願いしております。

なお、本補正予算では、住民基本台帳ネットワーク運用事業及び小学校照明設備LED化事業において、本年度末までに事業を完了させることができないことから、繰越明許費として、合わせて3,215万1,000円の予算措置をお願いしております。

また、歳出で申しあげた法隆寺門前周辺地域の無電柱化設計業務委託につきましては、2か年事業として平成29年度の債務負担行為を設定していたことから、その廃止をお願いしております。

次に、議案第9号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,735万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ41億1,415万8,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第2款 国庫支出金では、14万円の減額補正をお願いするものであります。その内容は、第1項 国庫負担金で、療養給付費等負担金26万円の増額、第2項 国庫補助金で、財政調整交付金繰入金40万円の減額となっております。

次に、第5款 県支出金では、第2項 県補助金で、5,617万2,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、普通調整交付金7万4,000円の増額、特別調整交付金5,609万8,000円の増額となっております。

次に、第8款 繰入金では、第1項 他会計繰入金で、373万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 諸収入では、第2項 雑入で、本予算補正において歳入額が歳出額を上回ったことによって生じた財源を歳入欠かん補填収入で調整することとしたもので、1,240万7,000円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第7款 共同事業拠出金では、4,735万5,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、高額医療費共同事業拠出金で1,958万6,000円の増額、保険財政共同安定化事業拠出金で2,776万9,000円の増額となっております。

次に、議案第10号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ105万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ14億931万円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第4款 繰入金では124万2,000円の減額補正を、次に、第7款 町債では、奈良県流域下水道事業における市町村負担金の變更に伴い、流域下水道事業債で230万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、歳出予算の補正についてであります。

初めに、第1款 公共下水道費では、人事異動による人件費の補正として、131万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第2款 流域下水道費では、奈良県流域下水道事業における補正予算及び繰越明許事業に伴う建設負担金として、237万円の増額補正をお願いするものであります。

また、地方債では、流域下水道事業に係る地方債限度額を2,270万円とする増額補正と、県事業におきまして繰越明許事業が実施されることから、その財源となる市町村負担金において、237万円を平成29年度に繰り越しをお願いするものであります。

次に、議案第11号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ622万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億8,952万6,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第1款 後期高齢者医療保険料では、保険料収入の増加が見込まれることから、895万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 繰入金では、保険基盤安定負担金繰入金273万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、622万5,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、保険料等負担金895万5,000円の増額、保険基盤安定負担金273万円の減額となっております。

次に、議案第12号 平成29年度斑鳩町一般会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ90億円を計上しております。前年度と比較して、3億5,000万円、4.0%の増額となっております。

初めに、歳入予算についてであります。

町税では、前年度から4,470万円増の29億1,517万円を計上しております。

次に、地方譲与税及び地方交付税を初めとする各種交付金につきましては、可能な限り国や県の情報収集に努めて積算を行ったものであります。

こうした中、地方交付税は、普通交付税で、前年度と比較して7,500万円減の2

1億3,000万円、特別交付税では、前年度と比較して600万円減の3億6,000万円を計上しております。

次に、国庫支出金では、東町池の流域貯留浸透事業に活用する国庫補助金などは減額となるものの、児童福祉や障害者福祉に係る国庫負担金、私立保育所増築支援事業や史跡中宮寺跡整備事業に活用する国庫補助金などが増額となることから、前年度と比較して1億7,687万3,000円増の10億2,673万6,000円を計上しております。

次に、県支出金では、参議院議員選挙執行に伴う県委託金などは減額となるものの、児童福祉や障害者福祉に係る県負担金、ため池の耐震再調査や史跡中宮寺跡整備事業に活用する県補助金などが増額となることから、前年度と比較して7,198万7,000円増の6億3,819万円を計上しております。

次に、寄附金では、企業版ふるさと納税として7,000万円の寄附申し出がありましたことから、個人の寄附と合わせまして、7,800万円を計上しております。

次に、繰入金につきましては、財政調整基金繰入金で、前年度と比較して1,000万円減の1億円を計上しております。

最後に、町債につきましては、前年度と比較して7,580万円増の5億9,090万円を計上しております。

続きまして、歳出予算の内容についてであります。

初めに、第1款 議会費では、前年度から32万3,000円増の1億500万4,000円を計上しております。

次に、第2款 総務費では、前年度から1,980万9,000円増の10億7,272万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、いかるがホール空調設備調査設計及び照明設備更新、役場庁舎非常用自家発電設備更新、町制70周年記念事業などに要する費用の増によるものであります。

次に、第3款 民生費では、前年度から1億6,169万8,000円増の32億3,953万9,000円を計上しております。増額の主な理由は、私立保育所の増築支援や私立保育所入所委託料及び障害者福祉扶助費などの増によるものであります。

次に、第4款 衛生費では、前年度から9,426万8,000円減の8億9,885万1,000円を計上しております。減額の主な理由は、衛生処理場焼却棟の解体撤去費などの減によるものであります。

次に、第5款 農林水産業費では、前年度から4,638万円増の1億4,402万

3,000円を計上しております。増額の主な理由は、ため池の耐震再調査に要する費用やいかるが溜池の環境整備負担金などの増によるものであります。

次に、第6款 商工費では、前年度から8,843万8,000円増の2億1,249万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、企業版ふるさと納税を活用したまちあるき拠点誘致のための用地の購入費用の増などによるものであります。

次に、第7款 土木費では、前年度とほぼ同額の9億1,552万9,000円を計上しております。

次に、第8款 消防費では、前年度から1,199万円減の3億7,673万5,000円を計上しております。減額の主な理由は、消防団第3分団輸送車の更新、高齢者等を対象とした災害情報配信サービスの実施などに要する費用が増となるものの、県防災行政通信ネットワークの再整備や消防団第3分団詰所駐車場用地の購入が完了し、減となったためであります。

次に、第9款 教育費では、前年度から1億1,392万4,000円増の11億2,035万1,000円を計上しております。増額の主な理由は、小学校校舎の耐震補強や史跡中宮寺跡の整備などに要する費用の増によるものであります。

最後に、第11款 公債費では、前年度から2,502万6,000円増の8億6,475万円を計上しております。増額の主な理由は、平成25年度に発行したごみ積み替え施設整備事業債や臨時財政対策債の元金償還の開始によるものであります。

次に、議案第13号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ36億8,770万円を計上しております。前年度と比較して、2,760万円、0.8%の増額となっております。

初めに、歳入予算についてであります。国保税収入では、6億2,224万9,000円を計上しております。

次に、国庫支出金では、療養給付に係る負担金や財政調整交付金等で6億9,573万8,000円を、前期高齢者交付金では、11億3,526万7,000円を計上しております。

そのほか、療養給付費等交付金で6,689万4,000円、県支出金で1億7,399万6,000円、共同事業交付金で7億2,516万1,000円を計上しております。

また、繰入金では、事務経費や出産育児一時金、保険基盤安定などの繰り入れとして、2億6,117万4,000円を計上しております。なお、この繰入金には、引き続き、

介護納付金の不足分として一般会計からの支援を含んでおります。

続きまして、歳出予算についてであります。歳出総額の約62%を占めている保険給付費につきましては、22億9,454万7,000円を計上しております。

その他の主な支出といたしましては、後期高齢者支援金等で3億9,169万2,000円、介護納付金で1億3,088万8,000円、共同事業拠出金で7億6,177万5,000円を計上しております。

次に、議案第14号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ13億7,570万円を計上しております。前年度と比較して、380万円、0.3%の増額となっております。

初めに、歳入予算についてであります。公共下水道への接続件数を180件見込んでおり、加入負担金で1,800万円を、下水道使用料で、前年度と比較して1,492万7,000円増の1億3,761万7,000円を計上しております。

次に、国庫支出金では、前年度と同額の3億円を計上しております。

その他、一般会計繰入金で5億1,254万9,000円を、町債で4億10万円を計上しております。

続きまして、歳出予算についてであります。公共下水道費では、8億1,589万6,000円を計上しております。

次に、流域下水道費では1,684万円を、公債費で5億3,311万4,000円を、諸支出金で985万円を計上しております。

次に、議案第15号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてであります。

初めに、保険事業勘定についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ24億3,570万円を計上しております。前年度と比較して、8,240万円、3.5%の増額となっております。

まず、歳入予算についてであります。保険料収入として、5億4,761万1,000円を計上しております。

次に、保険給付及び地域支援事業等に係る歳入として、国庫支出金で5億562万8,000円を、支払基金交付金で6億4,737万8,000円を、県支出金で3億4,621万6,000円をそれぞれ計上しております。

次に、一般会計繰入金として、3億7,260万5,000円を計上しております。

また、介護保険給付費準備基金からの繰入金として、1,500万円を計上しており

ます。

続きまして、歳出予算についてであります。介護給付費として、22億7,111万7,000円を計上しております。

また、地域支援事業費では、9,910万6,000円を計上しております。

介護サービス事業勘定であります。予算総額は、歳入歳出それぞれ1,180万円を計上しております。前年度と比較して、50万円、4.4%の増額となっております。

初めに、歳入予算についてであります。介護予防サービス計画費収入として、1,178万7,000円を計上しております。

続きまして、歳出予算についてであります。要支援認定者に対するケアプランの作成を行う職員の人件費及び委託料として、1,162万4,000円を計上しております。

次に、議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ4億1,050万円を計上しております。前年度と比較して、2,910万円、7.6%の増額となっております。

初めに、歳入についてであります。後期高齢者医療保険料で、3億3,291万円を計上しております。

次に、繰入金では、広域連合の運営に係る事務経費や保険基盤安定などの繰り入れとして、7,650万5,000円を計上しております。

続きまして、歳出予算についてであります。後期高齢者医療広域連合納付金で、4億323万3,000円を計上しております。

次に、議案第17号 平成29年度斑鳩町水道事業会計予算についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益では、7億6,153万3,000円を計上し、前年度と比較して、194万2,000円、0.3%の増額となっております。

また、水道事業費用では、7億5,412万7,000円を計上し、前年度と比較して、1万円の増額となっております。

続きまして、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入では、1億6,129万9,000円を計上し、前年度と比較して、1,302万4,000円、8.8%の増額となっております。

また、資本的支出では、3億3,806万6,000円を計上し、前年度と比較して、1,942万4,000円、6.1%の増額となっております。

なお、新年度の消費税抜きの損益見込額は、約 863 万円の利益を見込んでおります。

次に、諮問第 1 号から諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 1）から（その 3）であります。現委員の森田敬子氏、西尾雅央氏、已波美津子氏の任期が平成 29 年 6 月 30 日をもって満了となることから、引き続き森田敬子氏を、また、西尾雅央氏及び已波美津子氏の後任として、北山裕見子氏及び中井充啓氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第 1 号 町道認定についてであります。開発道路の帰属による 10 路線、位置指定道路の寄附による 3 路線の合計 13 路線の認定をお願いするものであります。

次に、同意第 1 号 斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについてであります。斑鳩町監査委員の佐伯知輝氏の任期が平成 29 年 3 月 28 日をもって満了となることから、引き続き佐伯知輝氏を同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第 2 号から同意第 8 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その 1）から（その 7）であります。現委員の岡田義治氏、中面達也氏、郡山尚氏、吉川裕子氏、吉田尚子氏、泉武男氏及び山岸辰夫氏の任期が平成 29 年 3 月 31 日をもって満了となることから、引き続き中面達也氏、郡山尚氏、吉田尚子氏を、また、岡田義治氏及び吉川裕子氏の後任として、新たに、浅野浩子氏、小野英子氏を、さらに、公募による委員として、引き続き泉武男氏を、また、新たに吉田建四郎氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第 2 号 平成 29 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてであります。

平成 29 年度の斑鳩町文化振興財団の予算は、経常費用で 1 億 7,677 万円となっております。前年度と比較して、1,130 万 6,000 円、6.8%の増額となっております。

新年度の事業計画につきましては、自主文化事業として 26 事業を計画し、事業費は、1,450 万 4,000 円となっております。

次に、斑鳩町文化振興センターの管理及び運営では、その事業費として、1 億 1,924 万 2,000 円を計上しております。また、図書館管理事業費では、1,545 万 5,000 円を計上しております。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案ど

おり議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　ここでお諮りいたします。

本日提出されております議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程８．議案第１号から日程２４．議案第１７号まで及び日程２８．認定第１号の町長提案の１８議案については、会議規則第３９条第３項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程８．議案第１号　斑鳩町地域福祉計画推進協議会設置条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　これをもって、議案第１号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第１号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程９．議案第２号　斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　これをもって、議案第２号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第２号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程１０．議案第３号　斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　これをもって、議案第３号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第３号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程１１．議案第４号　斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　これをもって、議案第４号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第４号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程１２．議案第５号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第5号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程13．議案第6号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程14．議案第7号 斑鳩町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第7号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程15．議案第8号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第8号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程16．議案第9号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第9号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程17．議案第10号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第10号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程 18. 議案第 11 号 平成 28 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第 11 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 11 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程 19. 議案第 12 号 平成 29 年度斑鳩町一般会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

12 番、木澤議員。

○12 番（木澤正男君） それでは、この一般会計の方では、3 点質問させていただきたいと思います。

これまでも、シルバー人材センターへの発注の関係でですね、割り戻し単価について最低賃金を下回っているということで、問題指摘をさせていただきましたが、29 年度の予算編成に当たっては、町はどのような考えで編成されているのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 町のシルバー人材センターへの発注につきましては、これまでと同様に、変更はございません。引き続き、シルバー人材センターで受注が可能な業務につきまして、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体でありますことから、優先的に随意契約等で発注してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（中西和夫君） 12 番、木澤議員。

○12 番（木澤正男君） 優先的に発注をされるということで、仕事をつくっているということについては評価はしてきましたけども、その単価が低いことによって、シルバー人材センターの中の会員さんのほうからですね、不満が出ているという点については、町のほうも把握をされているというふうに思うんです。今、シルバー人材センターのほうも運営が大変だということで、この間、議会も懇談をさせていただきましたけども、そうした不満が会員減につながっているということについて、町はどのように認識をされているのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） シルバー人材センターにおかれましても、会員の、いわゆる増員につきましては、懸命に努力されているものと認識しているところでございます。

- 議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。
- 12番（木澤正男君） そのシルバーのほうでも努力はされていますけども、その原因の一端を町がつくっているという認識はお持ちでしょうか。
- 議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。
- 健康福祉部長（面巻昭男君） これまでの答弁でもさせていただきましたとおり、請負業務の契約となっておりますので、その観点から、本町は、シルバーからあがってまいりました見積もりの中で予算措置をさせていただいているところでございます。以上です。
- 議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。
- 12番（木澤正男君） ちょっと私の聞いている話と違いますね。シルバーのほうでは、最低賃金プラス手数料ということで見積もりをされていると以前お聞きしましたし、今ですね、最低賃金については762円に引き上げられているということですが、では、シルバーが見積もりをしてきた金額でということですが、前年度の契約金額からですね、上昇していると、改善されているというものはあるんですか。
- 議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。
- 健康福祉部長（面巻昭男君） 私の部が把握している範囲内におきましては、同様でございます。
- 議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。
- 12番（木澤正男君） そうしますと、今、部長おっしゃった、シルバーのほうで見積もりをされている分で契約をしているというのは当てはまらないというふうに思うんですけども、その点はどうなんですか。
- 議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。
- 健康福祉部長（面巻昭男君） 平成29年度の予算を計上するに当たりまして、シルバー人材センターに関しまして、これまでシルバー人材センターで発注してきたものにつきまして、見積もりを徴取させていただきました。そうした中で、発注回数であったり、内容が変わらない金額でありましたならば、これまでの実績と同様となっておりますので、そういった面では、これまで同様というふうに認識しているところでございます。
- 議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。
- 12番（木澤正男君） ちょっとよくわからなかったんですけども、要望があったけども、結局、その要望、シルバーからの要望には応えていないということですよ。これまでと同じ金額での契約。シルバーは、改善の要望をされていないんですか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 平成29年度予算に当たりましては、要望はございませんでした。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） ちょっと私の聞いている話と違いますね。これについては、また、4月以降にですね、シルバー人材センターのほうから議会に対しての懇談の申し出がありますので、その場でも確認をさせていただきたいというふうに思いますが、基本的に、シルバーさんが以前におっしゃっていたのはですね、最低賃金を下回る単価で、手数料についても、一般の企業さんとか、住民さんから受ける仕事よりも、町から発注される仕事の単価が低いということで、会員内で不満がたまっているということについて改善を求めるといっておっしゃってはったので、それについてはきちっと町として応えていくべきだということをお願いしてきましたが、29年度予算においては、それがまだ改善されていないということで、今、部長、答弁されたというふうに思いますので、これについては、また確認はしますが、私は、きちっと改善をしていくという姿勢を町として持っていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

それとですね、今回、シルバー人材センターの補助金の額が86万1,000円あがっていましたが、この理由について、教えていただけますか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） シルバー人材センター活動助成金の増額につきましては、シルバー人材センターが国から交付を受ける補助金は、国において、補助対象経費の2分の1の額かつ補助限度額の範囲内において交付されていることが基本となっております。ただし、国の補助限度額の上限額は、地方公共団体からの国庫補助対象経費に係る補助金の総額が国が予定する補助限度額の上限に達しない場合は、補助限度額にかかわらず、いわゆる地方公共団体の額とされているところでございまして、このたび、シルバー人材センターから、高齢者活用等サポート事業において、1ランク、1区分上がりますよというようなことを伺いましたことから、それをもとに算定をさせていただいて、増額計上をさせていただいたところでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 町の補助金引き上げたということなんですよね。国の補助金がふえたというわけではなしに、国の上限がまだあったので、町として引き上げたというふうに理解してよろしいですか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 簡単に言いますと、国の補助金は、町の補助金の、いわゆる国の補助金の限度額は、町の補助金の限度額を上限としていますので、仮に国の補助金の上限にいていたとしても、町の補助金が500万円やったら、500万円しか出しませんよという方針ですので、どう言うたらいいんですかね、多くいうか、可能な限り全部受けていただくように、斑鳩町のほうの補助金も国の限度額に合わせてというふうにご理解いただければと思います。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） ちょっとよく理解できていない部分があるので、それについては、また後刻教えていただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 池田副町長。

○副町長（池田善紀君） ちょっと補足させていただきますと、平成29年度におきまして、国の補助限度額が上がったということで、それに合わせて町の補助金も合わせましたよと。今まで余裕があったのと違うんですわ。ですから、シルバーさんが余分に補助金もらえるように、町も86万1,000円増額して964万1,000円にさせていただきました。そうすることによって、国からも同額の補助金をもらえますよということで、予算計上させていただいております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 一定、努力をされているなというわけじゃない、ですよ、そうですね。それはわかりました。ただですね、シルバーさんが要望してはる、最低賃金の基準で、さらに手数料を一般の住民さんとか、企業さんからいただいている手数料10%で見積もった金額で見ますと、今、町が発注されて、これまで発注されてきた、例えば前年度と同じであれば、総額で見ると、270万円程度差があるんですね。ですので、今回、86万1,000円の、それは補助金という形ですけども、ふえても、やっぱりまだ足りないということになるし、会員さんの手元には、やっぱりきちっとした配分金という形で届かないということになりますので、これについては、やはり今後も改善が必要だということで申しあげておきたいというふうに思います。

それでは、次ですね、総務委員会的时候にも、一定、お尋ねしたんですけども、ちょっと途中で終わってしまったので、こちらのほうで聞かせていただきたいと思うんですが、まちなか観光の推進ということで、これは、企業版ふるさと納税も活用して土地を購入するということと、あとですね、モニュメント広場を整備するというところで、私の

認識が若干ちょっと違っていたというのがありますが、この事業の内容について、29年度ではどのように考えているのか、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） まず、総務委員会でもご報告をいたしましたとおり、小城製薬株式会社から企業版ふるさと納税を受けることによりまして、その対象事業といたしまして、まちづくり拠点の誘致のための土地の購入を行うといたしたものでございます。土地につきましては、旧農協倉庫跡地を予定をいたしております。用地を購入した後は、観光振興のための宿泊施設や店舗などのまちあるき拠点の誘致を行ってまいりたいと思っております。これにつきましては、土地を民間事業に貸与をいたしまして、民間事業者によります宿泊施設、店舗等の整備及び運営を促してまいりたいと考えているところでございます。

もう1点、モニュメント広場につきましては、観光戦略の中でもうたわせていただく予定といたしておりますけれども、なかなか斑鳩町の中で、法隆寺や斑鳩町、聖徳太子などを感じ取れる、そういうシンボリック的なものがないという調査結果等から、門前の近く、松並木の東側の土地におきまして、そういう斑鳩町や聖徳太子、法隆寺を感じ取れるような何かシンボリック的なものをつくろうということでございます。今年度におきましては、そのデザイン案を、大阪芸術大学の学生さんにそのデザインをつくっていただくようお願いしていこうということで、デザインの報償費を予算で計上させていただきます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしますと、29年度では、企業版ふるさと納税を活用しての部分については、土地の購入と、一応、民泊、民間宿泊施設を誘致していこうという考え方を持っておられるようですが、その具体化については、29年度ではまだされないということですかね。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） まずは土地の購入手続きを進めてまいりたいと思っております。土地購入後について、その後のことについて具体的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 斑鳩町、なかなか宿泊施設がないと言われてきた中で、こうした宿泊できる施設をつくっていこうとする姿勢については評価できるものだというふう

に考えます。ただ、その手法とかですね、具体的にどう進めていくのかという点については、やはり住民の皆さんにも理解していただけるような形が必要だと思いますので、また担当常任委員会のほうにですね、きちっと報告していただいて、相談をもって進めていただきたいというふうに思いますので、要望しておきます。

そうしましたら、もう1点ですね、地域集会所の施設整備の支援ということで、29年度で2,008万9,000円計上されていますが、先日ありました議員懇談会の中で説明いただく分については、南興留の第2自治会が新たに自治会館を建設されるということで説明があったんですけども、これについては、面積がどれぐらいで、金額的にはどうなっているのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 平成29年度の地域集会所施設整備費等補助金の予算計上総額2,008万9,000円でございますが、このうち、集会所、南興留第2自治会の集会所の新築に係る予算計上額につきましては、1,388万2,000円でございます。現在、集会所を計画されているところでは、木造平屋で床面積81平米と聞いております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 町の補助金の金額で言うとおよそ1,388万円だということですけども、この81平米で建設、総額としては、自治会としてはどれぐらい見込んであるのか、町に申請されてきているのはどういう状態なんでしょう。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 工事そのものは、補助の対象となる工事そのものは、その建物の本体工事、それから外構工事、それから既存建物の解体撤去工事費となっております。そのうち、建築工事費につきましては、1,723万6,550円が必要だということでの計画を聞いておるところでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 少しお聞きすると、町が設けている基準よりも単価的に高くなっているんじゃないかということを知っているんですけども、町の補助する基準としてはどんなふうになっていて、今、言うていただいた金額が合致しているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 建築工事につきましては、先ほど言いましたように、1,7

23万6,550円費用が必要だということでありましてけれども、補助の対象となりますのは、私ども、1平米当たり20万円を上限といたしております。81平米ございますので、20万円を掛けますと、1,620万円が補助対象経費でございます。なお、補助は、これに対して3分の2を乗じた額でございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしましたら、先ほど総額で、自治会のほうでは1,700何がしかということで見込んでいるけれども、町としては、基準に照らして1,600万円上限にして、要綱に基づいて支出をしているということで理解してよろしいでしょうか

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 実際工事された後、どれだけの金額がかかったかということに対して、今、申しあげました計算によって補助を出すということになりますので、必ずしも1,620万円が出す、補助を決定したということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） きちっと要綱に基づいてということで、金額が変更された、もし変更されたとしてですね、執行されるということで確認をしておきます。

それとですね、今、撤去費用のことも含まれるというふうにおっしゃいましたけれども、自治会館の建設に当たっては、補助金を出すのに、要綱で項目設定されていると思うんですけども、この撤去費用、もともとあったものについて、この間、もともと自治会館つくってはって、それが古くなってきて建て替えるというところも多くなってくると思いますし、あと、今回のケースで言うと、ご寄附を受けて、もともと家があるのを解体して自治会館を建設されるというふうにお聞きをしていますけれども、この撤去費用の補助根拠ですね、については、要綱の中ではどんなふう定められているのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 撤去費用につきましては、要綱等で整理をさせていただいております。これにつきましては、先ほどの計算ではなく、撤去費用の3分の2を補助させていただくということでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） ちょっと今、私、要綱そのものは持っていませんけれども、例えば、建築に当たっては平米当たり20万円という上限設けていますけれども、撤去に

ついでにそういう根拠っていうのは示されているんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 撤去について、先ほどの建築工事のような上限を設けているということではなく、3分の2を補助させていただくということでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） これにつきましても、やっぱり根拠を示していくのにその基準を設けていくべきだというふうに思うんですけども、例えば建築するのに、上限、平米20万っていう制限がありますけども、撤去費用が例えば1,000万かかりますというのについても、それ、3分の2補助していくのかっていうふうに聞かれると、じゃあ、その根拠は何ですかということで、やっぱり住民さんからも聞かれたりしますので、今後やっぱり建て替えていくのが多くなっていく中で、きちんとやっぱり解体費についても一定の基準をもって3分の2の補助をするという、その金額的な根拠をつくっていくべきじゃないかなというふうに考えるんですけども、これはいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 建築工事の場合につきましては、例えば豪華なものであるとか、つくって、そもそも上限がない場合もございます。それで、監査委員会のご指摘等によりまして、補助金額、補助をするときには20万円を限度にしてくださいよということでございます。したがって、自治会が、どのようなものというのが語弊ありますけれども、自治会が金額を多くつくっておられても、あくまでも補助を出すのに20万円を限度にしたということでございます。

一方で、解体工事につきましては、当然、適正な価格、業者との適正な価格になるよう、それについては私どもも注視をしているところでございます。ただ、あくまでも、工事そのものであっても、工事そのものに対して3分の1は自治会そのものが負担されますから、あまり工事額が高くなるようなことになるとは常識的には考えられないというふうに思っておるところでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 常識的に考えたらそうなんですけども、常識的に当てはまらないケースが出てこないとも限らないので、今すぐここで結論出そうとは思いませんから、またしっかり議論していきたいと思っておりますけども、この点については、やっぱり今後ね、建て替えていくのがふえてくると思っておりますので、撤去費用についての補助根拠もきちんとやっぱり項目の中に明記していくべきじゃないかなというふうに思いますので、そ

のことについては提起をさせていただいております。

それとですね、もう1点だけ確認したいんですけども、この自治会館を建てるに当たって、土地を寄附されたというふうにお聞きをしているんですけども、これは、自治会に対して寄附をされたのか、それか町に対して寄附をされたのか、それらについてお尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 自治会に対して寄附されたと。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 訂正をさせていただきたいと思います。亡くなられた方、所有者が亡くなられた際に、自治会集会所として使用されることを希望する土地ということで町に寄附をしていただいたということでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今後、その土地の上に自治会館を建設されていくことになるんでしょうけども、町に寄附を受けたということで、その自治会館の土地として、どのような形で自治会に使っていただくことになるのか、町との関係ですね、についてはどうなっていくのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 土地使用貸借契約を自治会と締結をいたしまして、無償で土地の貸与を行うことといたしております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） いろいろ確認してきましたけど、別にこれがだめだって言うているんじゃないんです。町がきちっと要綱等に基づいて補助金を支出されているのかというのと、あと、土地の部分についてもですね、以前、峨瀬の問題で訴訟とかかかっていますので、その辺は、町長、よう認識しておいてほしいんですけども、その点について、やはり法的に問題ないのか、手続き的に問題ないのかということを確認させていただきたいと思いましたので、質問で取り上げさせていただきました。

先ほど申しあげました撤去費用の補助根拠について、今後、確立していく必要があると思いますので、そのことを申しあげて、終わります。

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第12号に関する総括質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号につきましては、委員会条例第5条の規定

により、委員7名をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、委員7名をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することと決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務常任委員会から、小林議員、坂口議員、厚生常任委員会から、小村議員、濱議員、建設水道常任委員会から、平川議員、奥村議員、広報発行常任委員会から、伴議員、以上7名の議員を指名いたします。各議員には、よろしくお願いいたします。

時間になっていますねけど、このまま続けていきますか。もう、ここで休憩をとりますか。

(「続行で」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) よろしいですか。

次に、日程20. 議案第13号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番(木澤正男君) この国保特別会計のほうでは、2点、質疑させていただきたいと思います。

この間ですね、そもそも平成30年度から国保の県単位化が進められようとしていますけども、そうなるもともとの問題ですね、については、市町村が独自で財政的な運営をしていけないということで国がきちっと財政支援をするということがあったんですけども、それが3,400億円だということですが、平成27年度から、1,700億円が市町村に対して支援をされているはずですが、この間ですね、予算書等を見ましても、この国からいくら入って町でどういう使い方をしているのかという金額の流れというのがね、わからなかったもので、この点について、29年度ではどうなっているのか、これ

までの経緯も含めてですね、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） ただいま質問者おっしゃいましたように、国民健康保険の財政基盤をさらに強化するというので、低所得者の数に応じた保険者支援制度がさらに拡充されまして、国全体で約1,700億円の公費の拡充がされております。この拡充の内容につきましては、保険税の7割、5割軽減の支援率が引き上げられて、さらに2割軽減も対象になったということでございます。

その結果、当町の国民健康保険の特別会計の中で、拡充前の平成26年度では約2,250万円であったものが、平成27年度、拡充後の平成27年度で約6,390万円となっておりますので、約4,140万円の増額となっております。また、平成28年度につきましても、約4,070万円の増額となっているところでございます。

この保険者支援制度の負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、そして町が4分の1となっておりますので、町は一般会計で、この国の2分の1と、それから4分の1を一般会計で受けまして、そして町の負担分の4分の1を合わせて国保の特別会計へ繰り出しをしているということでございます。

そして、この平成29年度の国民健康保険の特別会計では、歳入で、一般会計からの繰入金、保険者支援制度分の基盤安定繰入金として6,282万1,000円を計上いたしております。この分の歳出につきましては、保険給付費の一部の財源として4,466万円、それから後期高齢者支援金分の一部の財源といたしまして1,409万7,000円、それから介護納付金の一部の財源として406万4,000円、合計として同額の6,282万1,000円を財源として計上いたしているところでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） この国からの財政支援っていうのは、今後はどうなっていくんでしょうか。平成30年度で国保単位化されますけども、その後もずっと継続して行われるのか。それとですね、予算書を見ても、この流れっていうのはわからないんですけども、これを明確にさせていただくようなことっていうのはできないんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） この保険者支援制度につきましては、継続して、国のほうは、当初、毎年1,700億円、平成29年度からまた追加でプラス1,700億円ということで、当初、国のほうはそういう考え方を示しておりましたけれども、消費税率の引き上げの時期が延びたということで、財源が厳しいという中で、やはり若干圧縮さ

れてくるのではないかというふうに考えております。これは、当然まだ、今、明確なものはお出ておりませんが、我々も継続していただければいいと思いますし、国のほうも、財源をいろいろ確保、考えながら確保していただければいいと思いますので、これは当然、国保の財政基盤の安定化ということでございますので、これは引き続き町としても要望してまいりたいというふうに思います。

それとあと、予算の関係につきましては、今のこの予算の組み立ての考え方としてはこういう表記の仕方になっておりますので、また今後、どういう形で、参考資料としてお出しさせていただくのかどうかということも含めて、また検討させていただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 予算書上での表記が仮に困難であるとすれば、また別の形での資料ということでも別に結構ですので、わかるような形で示していただきたいというふうに思います。

それと、国からのこの財政支援については、当然、もともとですね、国のほうが負担を減らしてきたということで財政を圧迫しているわけですから、引き続きですね、その点も含めてですね、国からきちっと財政支援を求めていくようにしていただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

それとですね、この間、何回か議論はしてきましたけども、法定外繰り入れについてですね、29年度については、どのような考え方で、どんな計上がされているんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） 法定外繰り入れの関係でございますけれども、平成29年度予算におきましては、平成26年度分の赤字分の2分の1の1,473万7,000円の繰り入れを計上させていただいているということで、あと、この残りの、平成26年度の残りの半分については、平成30年度に予算で繰り入れをさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今の時点でお答えいただけるかどうかわからないんですけども、平成30年度以降ですね、国保の県単位化が進む中で、この法定外繰り入れについては継続をしていくということでお考えをお持ちなのかどうか、お尋ねしておきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 乾生活環境部長。

○生活環境部長（乾善亮君） 30年度までは、先ほど申しあげましたように平成26年度の半分ということで、31年度以降につきましては、平成27年度から介護納付金分の税率の引き上げも行っておりますので、赤字が少額となっておりますことを踏まえまして、それとあと、今後の町の財政状況あるいは国保の財政の運営状況、これも踏まえながら、そして議会ともご相談させていただきながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 介護納付金については、27年度から引き上げをした関係もあってそんなにマイナスにならないようになってきているというのはお聞きしています。ただ、一方で、後期高齢分ですね、については、まだ赤字が発生しているというのがありますし、平成30年度の県から示してくる国保の標準税率、料率がですね、いくらになってくるのか、そして町としてどういう考え方で保険税設定していくのかということにもかかわってきますので、これについては、また、きちっと議論していきたいというふうに思いますが、基本的にはやはり高すぎる、もともと高すぎる国保税ですね、これ以上上がっても、住民の皆さん、だんだん払えなくなるということが目に見えていますので、これについては、きちっと一般会計からの投入も検討していただきたいということも申しあげまして、終わります。

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第13号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程21. 議案第14号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第14号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第14号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程22. 議案第15号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、議案第15号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第15号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程23. 議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第16号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第16号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程24. 議案第17号 平成29年度斑鳩町水道事業会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって、議案第17号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第17号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程25. 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)、日程26. 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その2)、日程27. 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その3)、以上3議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号から諮問第3号までの3議案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

○総務部長(植村俊彦君) それでは、諮問第1号から諮問第3号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)から(その3)について、説明申し上げます。

現委員であります森田敬子氏、西尾雅央氏及び巳波美津子氏の任期が、いずれも平成29年6月30日をもって満了となりますことから、引き続き森田敬子氏を、また、西

尾雅央氏及び已波美津子氏の後任といたしまして、北山裕見子氏及び中井充啓氏を人権擁護委員に推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。

それでは、諮問第1号から順次、議案書を朗読させていただきまして、説明といたします。

まず、諮問第1号でございます。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町服部2丁目12番3号

氏 名 北山 裕見子

生年月日 昭和26年1月6日

なお、北山裕見子氏の略歴につきましては、次のページに記載をいたしておりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、諮問第2号でございます。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田西3丁目13番11号

氏 名 中井 充啓

生年月日 昭和25年4月1日

なお、中井充啓氏の略歴につきましては、次のページに記載をしておりでございまして、朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、諮問第3号でございます。

諮問第 3 号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 3）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めます。

平成 29 年 3 月 1 日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町稲葉西 1 丁目 7 番 4 号

氏 名 森田 敬子

生年月日 昭和 35 年 6 月 15 日

森田敬子氏の略歴につきましても、次のページに記載しているとおりでございまして、朗読につきましても、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致で適任とのご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 1）については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第 1 号については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することと決しました。

続いてお諮りいたします。

諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その 2）については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第 2 号については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することと決しました。

続いてお諮りいたします。

諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その3）については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することと決しました。

次に、日程28. 認定第1号 町道認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、認定第1号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております認定第1号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程29. 同意第1号 斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 同意第1号 斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて、ご説明申しあげます。

現監査委員の佐伯知輝氏の任期が平成29年3月28日をもって満了となりますことから、引き続き佐伯知輝氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきまして、説明といたしたいと思っております。

同意第1号

斑鳩町監査委員の選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条

第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目4番5号

氏 名 佐伯 知輝

生年月日 昭和36年10月2日

なお、佐伯知輝氏の略歴につきましては、次のページに記載をしておりございまして、朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明といたしますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

同意第1号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程30．同意第2号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その1）、日程31．同意第3号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その2）、日程32．同意第4号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その3）、日程33．同意第5号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その4）、日程34．同意第6号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その5）、日程35．同意第7号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その6）、日程36．同意第8号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その7）、以上7議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号から同意第8号までの7議案については一括議題とし、委員会付

託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） それでは、同意第2号から同意第8号の斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについての（その1）から（その7）について、説明申し上げます。

現委員であります岡田義治氏、中面達也氏、郡山尚氏、吉川裕子氏、吉田尚子氏、泉武男氏及び山岸辰夫氏の任期がいずれも平成29年3月31日をもって満了となりますことから、引き続いて中面達也氏、郡山尚氏、吉田尚子氏を、また、岡田義治氏及び吉川裕子氏の後任といたしまして、浅野浩子氏及び小野英子氏を、さらに、公募による委員として、引き続き泉武男氏を、また、新たに吉田建四郎氏を同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第2号から順次議案書を朗読させていただきまして、説明といたします。

まず、同意第2号からでございます。

同意第2号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その1）
標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町目安4丁目1番24号

氏 名 郡山 尚

生年月日 昭和21年4月26日

郡山尚氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございますので、朗読につきましては、省略をさせていただきます。

次に、同意第3号でございます。

同意第3号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その2）
標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治

倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町服部2丁目18番7号

氏 名 中面 達也

生年月日 昭和40年2月22日

中面達也氏の略歴につきましても、次のページに記載いたしているとおりでございまして、朗読につきましても、省略をさせていただきます。

次に、同意第4号でございます。

同意第4号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田3丁目4番8号

氏 名 浅野 浩子

生年月日 昭和51年4月22日

浅野浩子氏の略歴につきましても、次のページに記載をいたしているとおりでございしますので、朗読につきましても、省略をさせていただきます。

次に、同意第5号でございます。

同意第5号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目2番37号

氏 名 小野 英子

生年月日 昭和 28 年 10 月 5 日

小野英子氏の略歴につきましても、次のページに記載しているとおりでございまして、朗読につきましても、省略をさせていただきます。

次に、同意第 6 号でございます。

同意第 6 号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その 5）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 29 年 3 月 1 日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺西 1 丁目 7 番 4 1 号

氏 名 吉田 尚子

生年月日 昭和 41 年 3 月 7 日

吉田尚子氏の略歴につきましても、次のページに記載しているとおりでございます。朗読につきましても、省略をいたします。

次に、同意第 7 号でございます。

同意第 7 号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その 6）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 29 年 3 月 1 日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町神南 5 丁目 15 番 32 号

氏 名 泉 武男

生年月日 昭和 26 年 12 月 7 日

泉武男氏の略歴につきましても、次のページに記載しているとおりでございす。朗読につきましても、省略をいたします。

次に、同意第 8 号でございます。

同意第 8 号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その 7）
標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治
倫理条例第 5 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 29 年 3 月 1 日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田北 6 丁目 1 番 5 号

氏 名 吉田 建四郎

生年月日 昭和 20 年 2 月 21 日

なお、吉田建四郎氏の略歴につきましても、次のページに記載をしているとおりでござ
います。朗読については、省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明といたしますが、何とぞ満場一致で同意賜りますよう、よろし
くお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。

同意第 2 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて
（その 1）については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第 2 号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第 3 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて
（その 2）については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第 3 号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第 4 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて
（その 3）については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第5号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その4)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第5号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第6号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その5)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第6号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第7号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その6)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第7号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第8号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その7)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、同意第 8 号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程 37. 陳情第 1 号 介護保険制度の見直しに対する陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第 1 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 38. 報告第 2 号 平成 29 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。

よって、報告第 2 号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

植村総務部長。

○総務部長(植村俊彦君) それでは、報告第 2 号 平成 29 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてでございます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第 2 号

平成 29 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について

標記について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成 29 年 3 月 1 日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、議案書をめくっていただきまして、資料の平成 29 年度斑鳩町文化振興財団事業計画及び予算に基づきまして、ご説明申しあげます。

まず、1 ページでございます。平成 29 年度事業計画でございます。

(1) の地域文化の振興事業、地域の文化に関する情報等の収集及び提供事業でございます。①の公演・文化講座事業でございます。これは、地域の住民の皆様に文化事業を提供し、地域文化を活性化することにより文化振興を行う事業でございます。32 事業を行う計画で、事業費の合計は、4,051 万 5,000 円でございます。

その内訳ですが、まず、1 の自主文化事業でございます。これは、財団の自主公演と

して開催する事業でございます。その1つ目の住民参加型事業につきましては、新年度は、前年度と同様の6事業で、その事業費は、合計520万円でございます。2つ目の育成型事業につきましても、新年度は、前年度と同様9事業であり、その事業費は、263万円となっております。3つ目の芸術文化鑑賞型事業は、新年度は、前年度より1事業減の11事業で、その事業費は、667万4,000円でございます。荒井敦子・高石ともやコンサートを新規事業として行うことといたしております。

以上が自主文化事業でございますが、これらの事業の概要につきましては、次の2ページから4ページにかけまして、事業名、開催日、事業費、収入の見込みなどを記載いたしておりますので、後ほどごらんいただければというふうに思います。

次に、2の受託事業でございます。町から委託を受けて開催する事業でございます。5事業で、1,252万4,000円を計上いたしております。町制70周年及びいかるがホールの開館20周年事業といたしまして、オカリナ奏者の宗次郎のコンサート、金剛流宗家の斑鳩のコンサート、相川七瀬・古代舞（米）コンサートを開催するほか、宝くじ社会貢献広報事業であります宝くじふるさとワクワク劇場や、NHK奈良放送局との共催事業を予定いたしているところでございます。

次に、3つ目の友の会事業でございます。いかるがホールの文化事業を促進するため、友の会を編成し、文化情報の収集、提供を行うものでございますが、事業費は88万円を計上いたしております。

次に、4の共通でございます。これは、公演・文化講座事業に共通でかかる経費でございます。新年度の事業費といたしまして、1,260万7,000円を計上いたしたものでございます。

続いて、(2)の地域の文化活動拠点の管理・運営に関する事業でございます。

まず、①の斑鳩町文化振興センターの管理及び運営事業でございます。これは、斑鳩町から指定管理者の指定を受けまして、斑鳩町文化振興センターのホール部分の管理運営を実施するものであり、事業費は、1億1,924万2,000円でございます。これに対します収益は、指定管理料収益といたしまして9,498万5,000円、使用料収益が2,400万円と見込んでいるところでございます。

その事業の内訳でございますが、1の公益目的利用に関する施設管理及び施設貸与事業は、いかるがホールを文化、福祉活動等の公益目的利用に貸与し、ホールを管理運営するものでありまして、事業費は、1億1,189万3,000円でございます。

次に、2の公益目的外利用に関する施設管理及び施設貸与事業は、公益目的に使用さ

れていない施設を収益活動等の公益目的外利用に貸与を行うものでありまして、事業費は、734万9,000円でございます。

続いて、②の斑鳩町立図書館の管理事業でございます。これは、斑鳩町教育委員会と管理委託契約を締結し、斑鳩町文化振興センターの図書館部分の管理を実施するもので、事業費は、1,545万5,000円でございます。

以上が、平成29年度の事業計画でございます。

続きまして、6ページから7ページにかけましての正味財産増減予算書についてでございます。こちらは、公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計の3会計を合算し、法人全体の財産の増減を前年度比較したものでございます。平成29年度は、雅楽講座で使用いたします楽器の新規取得を予定いたしておりますことから、現当期経常増減額は、資産取得予定価格から什器備品減価償却額と車両運搬具減価償却額を控除した額、109万9,000円の増となります。7ページの一番下でございます、正味財産期末残高が、その結果として、1億416万9,000円となるものでございます。

次に、11ページでございます。A3版の用紙でございますが、これにつきましては、正味財産増減予算書を各会計、そして事業別、さらに、公1の公演・文化講座事業ではその事業区分別に表示したものでございます。これらの内容につきましては、12ページ以降の予算科目ごとにご説明申しあげたいと思います。

それでは、12ページをお開きいただきたいと思います。12ページの公益目的事業会計でございます。

まず、公1. 公演・文化講座事業でございます。この事業につきましては、自主文化事業、受託事業、友の会事業、共通の4つにわけて説明申しあげます。

まず、自主文化事業でございます。財団の自主公演として開催する事業でございます。

まず、(1)の経常収益についてでございます。科目の②事業収益は、自主事業の収益でございまして、予算額は、1,118万6,000円でございます。チケット販売収入及び講座受講料の合計でございます。前年度との比較では、352万5,000円の減となっております。

次に、13ページの(2)経常費用でございます。①の事業費で、予算額は、1,450万4,000円でございます。前年度との比較では、359万円の減となっております。節ごとの金額は、記載のとおりでございます。収益、費用とも減額となっておりますが、主に大ホールでの開催事業の減によるものでございます。

続きまして、そのページの中ほど、受託事業についてでございます。

(1) の経常収益、③の受託事業収益は、予算額が1,252万4,000円で、斑鳩町から委託を受けた受託事業を開催する経費の受け入れでございます。

(2) の経常費用、①の事業費は、予算額1,252万4,000円でございます。節ごとの金額は、記載のとおりでございます。ともに、前年度の比較では、1,202万4,000円の増でありますけれども、先ほど申しました町からの受託事業が増加することが理由でございます。

続きまして、14ページの友の会事業でございます。

(1) の経常収益、⑤の受取会費でございますが、予算額は88万円でございます。友の会の年会費の受け取りでございます。個人会員が580人、法人会員口数が100口を見込んだものでございます。

(2) の経常費用の①事業費は、予算額88万円で、友の会会員への案内送付等の費用でございます。

続きまして、その下の共通でございます。

(1) の経常収益、④の受取補助金等は、予算額1,738万円で、町からの公1.公演・文化講座事業に係る補助金の受け取りでございます。前年度との比較では、284万2,000円の増となっております。これは、雅楽の楽器購入に係る補助金の受け入れによるものでございます。

(2) の経常費用、①の事業費は、予算額1,260万7,000円で、公1.公演文化講座事業に係ります人件費、雅楽楽器の什器備品減価償却額でございます。前年度比較では、93万円の増となっております。主に、雅楽の楽器購入に係ります減価償却費の増によるものでございます。

次に、15ページでございます。公2のホール管理・貸与事業です。斑鳩町文化振興センターのホール部分の管理運営及び文化活動等公益目的使用に係る施設の貸与事業でございます。

(1) の経常収益、③の受託事業収益は、予算額1,751万3,000円で、文化振興センターの公益目的利用による施設使用料収益でございます。前年度比較では、37万4,000円の増でございます。

(2) の経常費用、①の事業費は、予算額1億1,189万3,000円で、前年度比較では、156万1,000円の増となっております。各費用は記載のとおりでございますけれども、主に修繕料の増あるいは光熱水費に係ります電気料金の再エネルギー発電促進賦課金等の単価の増によるものでございます。

次に、16ページの公1，公2共通でございます。こちらは、公益目的事業全体に係る費用の受け入れとなり、指定管理料収益と雑収益の合計でございます。

(1)の経常収益、③の受託事業収益、指定管理料収益でございますけれども、予算額は、8,886万円でございます。指定管理料は、公2. ホール管理・貸与事業に対する受け入れであります。決算におきまして収益が出れば、その収支差益を公1の公演文化講座事業の事業費の事業に充当いたしますことから、公益目的事業に共通する収益として共通に計上いたしているものでございます。前年度比較では、84万1,000円の増となっております。こちら、修繕料の増あるいは光熱水費におけます電気料金の再エネルギー発電促進賦課金等の単価の増によるものでございます。

⑥の雑収益は、予算額が25万2,000円でございます。事業等イベント参加者、ホール利用者、不特定多数の方に対しまして自動販売機や公衆電話の利用の収益でございます。公益目的事業全体に共通するものでございます。

次に、17ページでございます。収益事業等会計でございます。

収1のホール管理・貸与事業では、収益事業等目的での施設利用に係る貸与事業でございます。

(1)の経常収益、③の受託事業収益は、予算額が1,261万2,000円で、収1のホール管理・貸与事業に係ります光熱水費の受け入れであります指定管理料と、それから、公益目的外使用による施設利用の使用料収益となります。前年度比較といたしましては、12万円の減となっております。

(2)の経常費用、①の事業費は、予算額が734万9,000円で、公益目的外の施設利用に係ります人件費、需用費等でございます。各費用は記載のとおりでございます。前年度比較で、16万7,000円の増となっております。

次に、その下の、収2. 図書館管理事業でございます。

(1)の経常収益、③の受託事業収益は、予算額1,545万5,000円で、町立図書館の管理に係る費用の受け取りでございます。

(2)の経常費用、①の事業費は、経常収益の予算額と同額の1,545万5,000円でございます。費用の明細は、記載のとおりでございます。

続きまして、18ページの法人会計でございます。

(1)の経常収益、①の基本財産運用益は、予算額2万5,000円で、基本財産1億円を金融機関へ預け入れました受取利息となっております。④の受取補助金等は、予算額118万2,000円で、町からの財団運営補助となっております。前年度比較で

は、2,000円の減となっております。

(2)の経常費用、②の管理費でございます。155万8,000円の予算となっております。前年度比較では、2,000円の減でございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、この報告議案につきましては、去る2月8日の財団の理事会において決定をされまして、2月15日の財団評議員会において承認を得ていること、あわせてご報告申し上げます。

以上で、報告第2号 平成29年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についての説明といたします。ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって、報告第2号に関する質疑を終結いたします。

報告第2号 平成29年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明2日から5日までは休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

長時間、大変ご苦勞さまでございました。

（午後0時55分 散会）